

經濟產業政策新機軸部会
第2次中間整理

令和5年6月27日
産業構造審議会 經濟產業政策新機軸部会
經濟産業省

目次

I. 現状認識	4
(1) 「失われた30年」の振り返りと「新機軸」	4
(2) 産業政策において中長期的に踏まえるべき動向	4
①地政学的リスク等の不確実性の高まり	4
②長期的な物価動向	5
③世界的なインフレ	5
④労働力の動向	5
⑤少子化の動向	6
⑥国内投資（有形、無形）の重要性の高まり	6
⑦経常収支の動向	7
(3) 世界・日本における政策的支援の転換	7
①社会課題対応の喫緊化と世界各国での産業政策の活発化	7
②「経済産業政策の新機軸」の始動	8
(4) 足下で起こっている変化の兆し・潮目の変化	8
①企業の設備投資意欲の上昇	9
②世界的なインフレを背景とした30年ぶりの賃上げ機運	9
③新陳代謝の兆し	9
(5) 長期持続的な成長に繋げる必要性	10
II. 「経済産業政策の新機軸」の考え方	10
(1) 「潮目の変化」を持続的成長に繋げる「期待の醸成」	10
(2) 「新機軸」を構成する政策手法	11
①ミッション志向の産業政策	11
②社会基盤（OS）の組替え	12
③14テーマの再構成（「ミッション6+OS6+新分野2」から「ミッション8+OS5」へ）	12
(3) 「新機軸」全体で目指す目標	13
(4) 目標達成を支える経済・産業・社会の構造	13
①全体像	13
②マクロ経済運営の考え方	14
③個別分野における経済規模	15
III. 国内投資・イノベーション・所得向上の3つの好循環を実現するための主要な政策ツール	16
(1) 国内投資の拡大	16
(2) イノベーションの加速	16
(3) 所得の向上	16
IV. 分野毎の施策	17
<ミッション志向の産業政策>	17
(1) 炭素中立型社会の実現	17
(2) デジタル社会の実現	19
(3) 経済安全保障の実現	26
(4) 新しい健康社会の実現	28
(5) 災害に対するレジリエンス社会の実現	31

(6) バイオものづくり革命の実現.....	34
(7) 成長志向型の資源自律経済の確立.....	36
(8) 少子化対策に資する地域の包摂的成長.....	38
<社会基盤（OS）の組替え>.....	41
(1) 人材.....	41
(2) スタートアップ・イノベーション.....	44
(3) 価値創造経営.....	48
(4) 徹底した日本社会のグローバル化.....	52
(5) 行政：EBPM・データ駆動型行政.....	55

I. 現状認識

(1) 「失われた30年」の振り返りと「新機軸」

1990年代以降の日本経済は、第1次中間整理でも記述したとおり、「失われた30年」と呼ばれる状況が続いた。この30年間で、日本では、デフレマインドが広がり、これと人口減少による将来悲観を背景として、企業の国内の期待成長率も低下¹した。

企業経営も雇用維持が重視され、全体として、企業は既存事業のコストカットと海外投資に注力し、国内投資は30年間、大きく停滞、新事業創出に向けての国内での大胆な投資は行われなかった。²結果として、大企業の経常利益はこの30年間で大きく上昇し、足下では、1990年頃の2倍、過去最高の水準に達しているが、30年間で国内の売上は横ばいであり、売上原価の減少による利益の増加と、海外利益の増加が、経常利益増の主要因であった。³

雇用維持が重視された結果、失業率は低水準に留まり、特に2010年代以降は非常に低い水準を維持してきた。その一方で、低賃金での労働確保を可能とした非正規労働の拡大も背景に、平均賃金はこの30年間一貫して横ばい⁴が続き、それに伴い個人消費も低迷⁵してきた。

こうした状況を生み出した原因として、政府も、行きすぎた新自由主義の考えの下で、民間の制約を取り除く市場環境整備策が取組の中心となり、新たな価値創出に向けた取組が、結果として不十分になったことは否定できない。

「失われた30年」と呼ばれる経済停滞を脱するためには、こうした要因を認識し、対処することが重要である。それに加えて、中長期的に日本経済及び産業政策に影響を与える、マクロレベルの動向変化が生じており、経済産業政策の新機軸として政策を検討するに際しては、こうした動向を踏まえることが必要とされる。

(2) 産業政策において中長期的に踏まえるべき動向

① 地政学的リスク等の不確実性の高まり

国際経済秩序の不安定化、技術革新の加速化を背景に、世界の不確実性は近年高まっている。世界の政策不確実性指数も、2010年代前半までは50~200程度のレンジで推移していたが、2020年前後から、300を超えることが多くなっている。⁶

国際経済秩序については、米中対立に加え、2022年以降のロシアによるウクライナ侵略を契機に、世界の「分断」が進展している。こうした地政学的な動きを背景に、過去30年間の大部分において成立していた、安定した国際秩序のもとヒト・モノ・カネ・データの流れが増加し続ける「グローバル化」は過去のものとなった。自由貿易体制も、経済安全保障の確保との両立が不可避的に求められる状況となっている。

こうした国際秩序の動揺や、イノベーションの加速化による産業の将来見通しの困難化に加え、長期デフレ、人口減少が続いてきた日本においては、変化を機会と捉える見方を悲観論が上回り、民間だけでは「明るい将来を見通した大胆な投資」が国内では必ずしも十分には起きにく

1 参考資料集 p3 参照

2 参考資料集 p4,5,6,7 参照

3 参考資料集 p8,9 参照

4 参考資料集 p10,11 参照

5 参考資料集 p12,13 参照

6 参考資料集 p15 参照

い状況となっている。実際、企業が設備投資を躊躇する理由として、「先行きが見通せない」ことが常に1位⁷となっており、企業の期待成長率も、2010年代後半以降、1%程度を推移している。IMDによる「世界競争力ランキング」でも、2022年時点で日本は世界63カ国中34位と過去最低の結果になっているが、これには統計に基づく客観的なデータよりも日本の経営者の主観的なアンケート結果の方が低いことが反映されている。⁸

②長期的な物価動向

1990年代までは、当時「内外価格差問題」として議論されていたように、日本の物価水準は米国等の主要先進国と比較しても高かった。しかし、日本で長期的なデフレが続いたことや企業のコスト削減努力等もあり、30年間で日本は「安い国」に変貌している。⁹

2022年の日本の物価水準は、OECD平均よりも低く、既に「逆」内外価格差というべき、「他の主要先進国より日本の方が物価が安い」状況が発生しており、中国との価格差も20年間で縮小するなど、日本は先進国の中ではコスト競争力を有する状況になりつつある。

③世界的なインフレ

足下では、コロナからの再開、ロシアによるウクライナ侵略等を背景に、過去30年間程度で類を見ないペースで世界的にインフレが進展している。一部の他先進国では一時期、前年比10%超ペースのインフレが生じ、日本では長期デフレの状況から一転し、一時、前年比4%のインフレとなった。¹⁰

足下のインフレのペースは、多くの国で既にピークを越えて一定程度鈍化している。今後の物価水準については様々な要因により決定されるものだが、基調として(i)この30年間程度、グローバル化の進展によるモノの輸出等を通じて、世界に対して安価な労働供給を実現し続けてきた中国が、今後は少子高齢化により労働力減少に転じていくこと、(ii)先進国全体の高齢化による労働供給の制約、(iii)地政学リスクの拡大により、一方的・全面的な「グローバリゼーション」の発展が限界に達したこと等により、持続的な高インフレ基調に転じたとの見方も存在する。

④労働力の動向

日本では1995年以降、生産年齢人口が減少する中でも女性・高齢者の労働参加の拡大により労働投入量(=総労働時間)の拡大傾向を維持してきたが、2019年以降、日本の被雇用者による労働投入量は減少傾向に転じている。この30年間、日本のそれまでの特徴であった男性と高齢者の高い労働参加率に加え、従前は国際的に見て低かった女性の労働参加率も上昇を続け、現在は、15~64歳の男性・15~64歳の女性・65歳以上の高齢者、すべてのカテゴリーにおいて世界最高水準の労働参加率となっており、労働参加率はもはや天井に達している可能性があるとの見方も存在する。また、今後、少子化対策で出生率が反転しても、生産年齢人口自体は、20年以上減少が継続することが見込まれる。¹¹

そのため、構造的な課題として、人手不足の解消に向けた対策が必要とされる。人手不足の解消には、既存労働者の制約解消(就労時間に係る壁の解消、子育て・介護と仕事を両立しやすい

⁷ 参考資料集 p16 参照

⁸ 参考資料集 p17 参照

⁹ 参考資料集 p18 参照

¹⁰ 参考資料集 p19 参照

¹¹ 参考資料集 p20,21 参照

環境の整備等)に加え、労働集約的な産業のソフトウェア投資を含む省人化・自動化投資等を通じた資本装備率の上昇が必要である。また、リスクリングや健康増進等による、生産性向上の加速も必要とされている。

他方で、マクロ的に前向きな影響を与える側面として、人手不足の圧力の下で、これまで日本において長く課題とされてきた、低生産性・低賃金部門から高生産性・高賃金部門への移動が加速する可能性がある。高生産性・高賃金部門への円滑な移動を実現するために、個人単位での労働移動や、事業部門・会社単位での事業承継・M&Aを通じた、いわゆる新陳代謝が円滑に進むような支援の必要性が増大している。

⑤ 少子化の動向

労働力減少の最大の要因は、日本の少子化トレンドであるが、少子化は、需給両面から日本経済に影響を与える、経済問題としての側面を有する。日本では、従前からの少子化を背景に、95年をピークに供給面の影響がある生産年齢人口が減少に転じ、2010年をピークに需要面の影響がある総人口が減少に転じている。¹²

人口減少については、足下では、実際の出生率だけでなく、希望出生率まで低下傾向にあることが、大きな問題である。希望出生率は既婚者割合や未婚者の結婚希望割合、希望(予定)する子供の数等から算出されるが、この希望出生率の低下には、未婚者の希望子ども数の減少に加え、結婚希望の減少の寄与も大きい。¹³これは未婚者を中心に、将来への希望の低下が進展したことの表れである。所得の低さが、出産・結婚双方にとって大きなハードルとなっている現状¹⁴を踏まえれば、低所得層¹⁵の所得の持続的な向上や、仕事と家庭が両立できる職場作りにより、この希望の低下傾向を反転させることが必要である。

若者の可処分所得を低くし、また結婚に至るマッチングを難しくしている一つの要因が、地方に、若者が求めるような仕事内容であって、十分な所得にもつながる「良質な雇用」がない¹⁶ことにより、若者(特に女性)が、物価・基礎支出の高い東京に集中していること(人口偏在)¹⁷である。だからこそ、出生率の低下を反転させる重要な施策として、地方で良質な雇用の受け皿となる中堅・中小企業の重要性¹⁸が高まっている。

⑥ 国内投資(有形、無形)の重要性の高まり

第1次中間整理でも強調したとおり、日本では、成長投資が不足してきた。その中でも、この30年間、国内投資が特に低迷してきたという動向は重要である。産業のソフト化が起きる一方、過去、輸出を通じたグローバル化を牽引してきた製造業でさえ地産地消のトレンドが進む中、地政学リスクへの備えや、国内の他産業への波及・乗数効果の観点から、国内に産業や事業の拠点を持つ意義は高まっている。国民の所得との関係でも、国内投資と賃金の上昇には、有意な相関が見られる。¹⁹

¹² 参考資料集 p22 参照

¹³ 参考資料集 p23 参照

¹⁴ 参考資料集 p24,25 参照

¹⁵ 参考資料集 p26 参照

¹⁶ 参考資料集 p27,28 参照

¹⁷ 参考資料集 p29 参照

¹⁸ 参考資料集 p30,31 参照

¹⁹ 参考資料集 p32 参照

ただし、国内投資を進める上で目指すべきは、単なる海外生産拠点の国内回帰にフォーカスすることではない。むしろ、世界中で投資先を選択するグローバル企業にとって、日本を投資先とする意義は、世界の社会課題解決に貢献し、日本でも需要拡大が期待される高付加価値な製品サービスの生産拠点か、研究開発等のイノベーション拠点が主なものになると考えられる。こういった高付加価値な拠点を日本に継続して呼び込むためには、有形資産のみならず、無形資産投資が重要である。無形資産に関連して、デジタル化によってサービス業の国際展開が容易になる中で、知財収入の重要性も増大しているほか、企業や業種を超えたデータの活用を推進する連携基盤（プラットフォーム）の整備・運営も益々重要になっている。

⑦ 経常収支の動向

産業政策に影響を与えるマクロ動向として、経常収支も重要な要素である。日本は、エネルギー価格の高騰等により、2022年に過去最大の貿易赤字を計上した。²⁰長らく黒字を保ってきた電気・電子機器も、貿易赤字に転換した。加えて、サービス収支も、足下は赤字となっている。長期では、サービスの中でもICT部門はクラウドサービス化の進展によって2030年には石油資源と同等水準の赤字額となる可能性がある。²¹コロナ禍で急減した訪日外国人消費²²の復活が、サービス黒字の方向に寄与する可能性はあるものの、結果として、足下の経常収支は投資収益に依存している状態となっている。

経常収支の安定化を図る際に、貿易・サービス収益が投資収益に比べ、乗数効果を通じて国内所得により大きな裨益が期待できることを考慮すれば、現状の投資収益のみへの依存状態は、必ずしも望ましいものではない。他方で、単に安く海外に売ることによって貿易黒字を稼ぐアプローチも、交易条件が悪化²³し国民の実質所得を圧迫するため、望ましいものではない。高付加価値な物品・サービスを海外にも提供できるようにすることにより、国民の所得の向上と、貿易・サービス収支の改善を中心に経常収支の安定化の両立を目指すことが必要である。

(3) 世界・日本における政策的支援の転換

① 社会課題対応の喫緊化と世界各国での産業政策の活発化

コロナ禍を経て、世界中で、社会課題に対する人々のニーズが更に顕在化し、気候変動に対応するGX、経済安全保障など、経済に内部化しきれていなかった社会課題の解決に、社会全体で取り組む必要が生じ、これが経済の成長エンジンになりつつある。他方で、社会課題が大規模化し、その解決のために既存の社会・経済システムそのものの転換が求められる中で、民間企業が単独で社会課題に取り組むことは困難となっている。こうした不確実・複雑な状況の中で、民間企業の予見可能性を高めることで企業の取組を促し、社会課題解決を成長につなげるために、政策的な支援を行う必要性が高まっている。

こうした中で、伝統的に大規模な産業政策を展開してきた中国に加えて、米国や欧州で大規模・長期的な産業政策が活発化²⁴している。例えばアメリカでは、2022年8月に成立したCHIPS法（The CHIPS and Science Act of 2022）において半導体関連投資等のために527億ドル（約7.1兆円）の政府支援を決定した。加えて、同年同月に成立したインフレ削減法において気

²⁰ 参考資料集 p33 参照

²¹ 参考資料集 p34 参照

²² 参考資料集 p35 参照

²³ 参考資料集 p36 参照

²⁴ 参考資料集 p38,39 参照

候変動対策に 3690 億ドル（約 49.8 兆円）の政府支援が決定した。²⁵特に、インフレ削減法の下では、初期投資支援だけでなく、生産額に応じたインセンティブを与える生産比例税額控除を含めた大規模な財政支援が開始しており²⁶、政府の支援に当たって、国産品使用を求める要件や国産化の目標設定がなされている。欧州²⁷においても、脱炭素規制の緩い国への投資の流出を防ぐ国境調整措置に加え、投資の海外移転防止のための補助金ルールの緩和を決定するなど、これまでにない手法も総動員して国内投資を積極誘導している。²⁸民間企業の投資や雇用が、各国の包括的な支援に左右される状況が生じており、政策的な競争の側面も生じている。

②「経済産業政策の新機軸」の始動

こうした変化の中で、日本政府も政策の転換を行い、2021 年以降、世界的な社会課題を起点に、「ミッション志向」で政府も一歩前に出て大規模・長期・計画的に取り組む「経済産業政策の新機軸」を開始してきた。²⁹この中で、行きすぎた新自由主義的な政策を軌道修正し、社会課題解決を起点に、政府も一歩前にでて目標設定や投資を行うことで、民間が直面する不確実性を低減する政策的な取組を、2021 年から順次実施してきている。

例えば、炭素中立型社会の実現（GX）については、脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律（GX 推進法）による 20 兆円規模の先行投資支援等の成長志向型のカーボンプライシング構想の実行をしていくこととしており、すでに 1.6 兆円の支援が拠出決定済みである。³⁰

デジタル社会の実現（DX）については、半導体・次世代計算基盤構築基盤のための投資・研究開発双方にわたる計 2 兆円超の支援や蓄電池の製造基盤確立のための 0.4 兆円の支援など、政府が大規模・長期・計画的な政策支援をコミットし、一部は既に、外資を含めた民間企業による該当分野への集中的な投資の実現などの効果が生じはじめている。³¹

加えて、経済安全保障の分野においては、特定重要物資の指定を行った他、経済安全保障重要技術育成基金に 2500 億円を計上し、既に 800 億円について採択済みである。³²

さらに、リスクリングなどの「人への投資」支援（5 年間で 1 兆円）をはじめとする人材分野の支援³³、「スタートアップ育成 5 か年計画」に基づいた補正予算 1 兆円及び 7 つの税制改正等によるスタートアップ支援³⁴、また事業再構築補助金（合計 2.4 兆円）・ものづくり補助金等による中小企業の成長支援など、様々な領域において長期的な支援を開始している。

（４）足下で起こっている変化の兆し・潮目の変化

国際秩序の変容や国内での労働力の動向等のマクロ環境の変化に加え、政府の政策転換による社会課題解決を起点とした大規模・長期・計画的な支援の開始を受けて、足下でこれまで 30 年間の流れとは異なる、潮目の変化が生じている。

²⁵ 参考資料集 p40 左参照

²⁶ 参考資料集 p41 参照

²⁷ 参考資料集 p40 右参照

²⁸ 参考資料集 p42 参照

²⁹ 参考資料集 p43 参照

³⁰ 参考資料集 p44 参照。政策執行状況は、2023 年 6 月 2 日時点。

³¹ 参考資料集 p45 参照

³² 政策執行状況は、2023 年 6 月 2 日時点。

³³ 参考資料集 p46 参照

³⁴ 参考資料集 p47 参照

①企業の設備投資意欲の上昇

国際経済秩序の動向に加え、国内における企業物価の長期的な修正により、米国等と比べて遜色ないコスト環境が実現したこと、そして大規模・長期・計画的な政策支援の開始を受けて、企業の設備投資意欲が明確に上昇している。

2022、2023年度における企業の設備投資計画額の伸び（前年度比）は、1983年の統計開始以来の最高水準を記録している（日銀短観）。³⁵ 研究開発やソフトウェア投資を含む民間部門全体でも、2023年度は、投資額が過去最高水準となる見通しである（政府経済見通し）。こうした流れの中で「国内投資拡大のための官民連携フォーラム」において、経団連は2027年度に115兆円の民間設備投資を実現し、政策強化により更なる高みを目指す目標³⁶を掲げている。

ただし、世界景気の不透明化（今年の世界成長率予測は2.8%（IMF）、過去20年平均は3.8%）で、海外から波及する景気後退による国内投資の減速リスクを指摘する声もある。このよい流れを所与とせず、国内投資を腰折れさせない「持続化」に向けた取組が、引き続き必要³⁷とされている。

②世界的なインフレを背景とした30年ぶりの賃上げ機運

2023年春闘では、30年ぶりの賃上げ水準が実現した。全規模の企業計で3.66%の賃上げとなった他、中小企業でも3.36%の賃上げが実現した（連合集計の第6回回答集計結果ベース）。³⁸ これは、歴史的なインフレ、人手不足の動向等が背景にあるものと考えられるが、この30年間のトレンドを大きく変えるきっかけとなり得る、画期的な出来事といえる。

ただし、この賃上げの動きを非正規労働者含め幅広く波及させることや、今年以降の賃上げの「持続化」を実現させることが、今後、この潮目の変化を、長期に継続する動きとするための焦点となる。

③新陳代謝の兆し

国内スタートアップへの投資額は、コロナ禍での減少はあったものの、この10年で約10倍の規模にまで成長³⁹してきており、スタートアップ・エコシステムによる経済全体への新陳代謝効果の高まりの兆しを示している。日本企業が関連するM&Aの件数も、2011年からの10年間で2倍以上に増加する等⁴⁰、事業再編の動きも進みつつある。

日本は、欧米と比べて過当競争の傾向が長期間にわたって継続していたが、コロナ禍を経て、市場集中度に改善の兆しが見られる。市場集中度を示すハーフィンダール・ハーシュマン指数で見ると、2014～2019年に比べて、2020～2022年に指数が上昇しており、市場の過当競争度合いが低下したことが示唆される。同時に、産業間の、低生産性分野から高生産性分野への資源移動を示す指標（企業の生産性向上における再配分効果）も、コロナ禍を経て改善しており、健全な新陳代謝が経済全体の生産性を高める好循環の兆しが見える。⁴¹

³⁵ 参考資料集 p49 参照

³⁶ 参考資料集 p50,51 参照

³⁷ 参考資料集 p52,53 参照

³⁸ 参考資料集 p54 参照

³⁹ 参考資料集 p55 参照

⁴⁰ 参考資料集 p56 参照

⁴¹ 参考資料集 p57 参照

(5) 長期持続的な成長に繋げる必要性

こうした潮目の変化の中で、(2) ④で述べたとおり、世界最高水準に到達した労働参加と生産年齢人口の減少による構造的な人手不足の圧力の中で、持続的な賃上げを行わないと人材確保が困難な状況が生じている。

高い付加価値の創出と高生産性・高賃金部門への円滑な移動が進むような支援の必要性が高まっている中で、今がこの「潮目の変化」を持続的な成長につなげるラストチャンスであるとの認識の下、非連続なイノベーションを積極活用し、危機感を持って、

- 付加価値の高い事業の創出、事業構造転換、新陳代謝を通じた賃上げ原資の確保、及びそうした変化を推進する企業経営の変革
- 個人に対するリスキリングと円滑な労働移動を実現することによりセーフティネットを確保

に取り組むことが必要である。

そして、付加価値の高い事業の創出と賃上げを持続的に実現するためには、多くの国民に蔓延している30年間で染みついた将来悲観を払拭し、安いものを買おう、投資を抑えようという縮小均衡のサイクルに陥らないようにすることが必要である。目下の世界経済の不透明感、国内の人口減少の加速、国際的な国内投資誘導競争などを踏まえれば、こうした縮小均衡サイクルに陥ることを防ぐ、政策的なアプローチが、「潮目の変化」を持続的な成長につなげるためには重要となる。その具体的なアプローチが、社会課題解決を軸として、政府が一步前に出て、新たな需要の創出と、それを満たす供給側の高付加価値分野への投資を実現させる「経済産業政策の新機軸」である。

II. 「経済産業政策の新機軸」の考え方

(1) 「潮目の変化」を持続的な成長に繋げる「期待の醸成」

設備投資意欲の上昇、30年ぶりとなる賃上げ水準、そして新陳代謝の兆しといった潮目の変化を長期持続的な成長に結びつけるためには、需給両面からのアプローチが必要である。すなわち需要面からは、とにかく安いものを買おう・投資を抑えようといった縮小均衡を打破し、継続的な賃金上昇に支えられながら新たな需要が喚起されることが必要である。そして供給面では、そうした新たな需要を満たすための企業活動の高付加価値化、そのための高付加価値分野への投資が必要である。これらに通じるのは、成長するという「将来への期待」であり、これこそが「経済産業政策の新機軸」において重視する考え方である。

その際、かつて途上国としてキャッチアップする中で次に成長する産業が明白であった頃は、特定産業の保護・育成策を講じれば事足りたものの、キャッチアップを経た先進国として技術変化の加速や水平分業化といった産業構造変化の中で、産業単位での「次なる成長産業」を見据えることが難しくなったことに留意が必要である。そのような中でも明確なのは将来にわたる世界的な社会課題であり、これがまさに「経済産業政策の新機軸」の「ミッション志向の産業政策」が起点とするものである。こうした社会課題の解決を、予算（基金・国庫債務負担行為）や税制（長期の適用期限）を含め、他国の産業政策に引けを取らない政策対応により、予見可能性を高め、設備の維持にとどまらず能力増強や新商品・サービス展開につながる戦略投資を加速する「ミッション志向の産業政策」で解決することを通じて、国内の新たな需要を創出しつつ、輸出力を含む国際競争力を強化し、海外にも展開する。

同時に、危機感を持って構造転換に取り組む。特に、足下生じている人手不足環境において企業が必要な労働力を確保するためには、企業による継続的な賃金上昇、それをもたらすリスクリ
ング等の人的投資や労働移動の円滑化に加え、賃上げ原資確保のための企業活動の高付加価値化
が必要とされる。こうした30年ぶりの環境をテコとして、政府も、現状維持に甘んじることなく
付加価値向上に向けた経営変革に挑戦する企業をより応援する。また、新しい価値を生むスター
トアップ・中小企業を含め足腰の強い企業を育成し、新陳代謝を後押しする。同時に博士や理
系女子等の成長産業をリードする人材を育成するとともに、世界からもそのような人材が日本に
集まる環境を整備する。こうした一連の構造転換を、「社会基盤（OS）の組替え」として実施
する。

「ミッション志向の産業政策」と「社会基盤（OS）の組替え」からなる「経済産業政策の新
機軸」は、政府も一歩前に出て、大規模・長期・計画的に取り組み、市場に予見可能性を与え、
新たな官民連携により、成長市場を創り出す政策体系である。それを通じて、民のアニマルスピ
リッツにも火をつける。2年前から始動した「新機軸」を発展、継続していくことが、今こそ求
められている。

（2）「新機軸」を構成する政策手法

①ミッション志向の産業政策

長引く国内投資の低迷から脱却し、高付加価値分野への投資を推進するためには、投資の回収
が予見できる成長イメージの形成や、不確実性の低下が必要である。そのために世界的な社会課
題解決を起点としながら、政府も新自由主義的政策から転換し、成長分野への戦略投資も含め、
一歩前に出て積極的な役割を果たすのがミッション志向の産業政策である。ここで取り組むべき
は、第1次中間整理でも提示したように、日本にも世界にも社会課題が存在する領域、そして日
本企業がそれら課題に貢献できる可能性のある領域である。

政府の積極的な役割の中でも、主要プレーヤーは民間で、事業をしやすい環境整備が重要であ
ることは、従前と同様である。しかし民間任せだけでは、国内投資・イノベーション・所得向上
は、国民の期待どおりには進まないことは、この30年間で明らかになってきた事実である。必要
なのは、国内外に存在する社会課題に対して投資が進むための成長イメージの形成、不確実性の
低下である。積極的に投資を行う民間のアニマルスピリッツは、かつては「追いつけ追い越せ」
の気概に支えられていたが、「新機軸」においては社会課題解決を起点にアニマルスピリッツを喚
起する。

そのために、多くの人の共感を呼ぶような長期目標の設定、規制・制度、標準化等の政策ツ
ール総動員により、人口減少下でも中長期的に拡大する需要を開拓しつつ、大規模・長期・計画的
支援により供給側も同時に育成する。海外の市場獲得を含め、このように需給両面から施策を継
続的に実施し、民間企業の予見可能性を確保することで、世界水準の戦略投資を加速する。「新機
軸」における政府支援は、民間企業の「後押し」ではなく、国富を拡大する「国の戦略投資」
である。

特に、成長分野において世界規模で立地誘導の政策競争が起きていることに留意する必要がある。
米欧中韓等を比較対象としながら、世界に匹敵するインセンティブ水準を、長期に予見可能
な期間（例えば5-10年）で設ける。結果として、人口減少でも企業に魅力的な投資先として国内
投資・イノベーションを活発化させる。

「新機軸」が恐れるべきは政策の不作為である。社会課題解決は政府関与に正当性のある領域であり、政府も積極的に挑戦する一方で、政策が望ましい効果を上げていない場合には失敗に学び、軌道修正する（フェイル・ファスト）。技術を含めた環境変化により政策の前提自体が大きく変化した場合にも、同様に、柔軟な軌道修正を行わなければならない。そのような大きな変化を受け入れつつ、それに応じて政策手法のアップデートを含めた軌道修正を適切に行いやすくするために、政策効果をモニタリング・検証するための具体的指標を適切に設定し、P D C Aサイクルを回せる仕組みを整備することが重要である。

②社会基盤（OS）の組替え

ミッション志向の産業政策において掲げた分野での社会課題解決の実現には、テーマ毎のミッション志向の産業政策を補完するものとして、テーマ横断的な基盤整備も必要である。こうした分野について、社会基盤（OS）の組替えとして取り組む。

例えば、ミッション志向で取り組む分野として掲げているGX・DX等の社会変革を実現するには、政策にも支えられたこれら分野への大胆な投資に加えて、こうした変革を担う人材の育成・確保が必要であり、リスクリング等の人的資本投資や、適材適所に人が移動するための分野横断的な労働市場改革が必須である。あるいは、こうした変革に必要なイノベーションの担い手として期待されるスタートアップの数及び規模を拡大するための施策や、これまで国内では既存事業のコストカット等のため投資を抑制する傾向が強かった大企業が、付加価値を高める経営にシフトし、新分野への大胆な投資に踏み出すことを促すための経営変革も必要である。さらに、各分野において激化している人材・知恵の国際獲得競争を制するための環境整備として、日本社会のグローバル化を、経済安全保障との両立を図りつつ、より一層進めることが必要である。

OSの組替えは、個別ミッションに厳密に対応する範囲外でも、国内投資・イノベーション・所得向上に貢献するものである。そうした観点から、これらの分野における施策にも取り組む。

③14テーマの再構成（「ミッション6+OS6+新分野2」から「ミッション8+OS5」へ）

2022年の第1次中間整理では、「ミッション志向の産業政策」として取り組む政策分野6テーマ、「社会基盤（OS）の組替え」として取り組む政策分野6テーマ、そして「経済秩序の激動期において取り組むべき分野」として取り組む政策分野2テーマを特定し、検討の深化と施策の執行をしてきたところである。本中間整理においては、この1年で検討を深めてきた内容を踏まえて、以下のとおり、「ミッション志向の産業政策」として取り組む政策分野8テーマと、「社会基盤（OS）の組替え」として取り組む政策分野5テーマへと構成を見直すこととする。⁴²

まず「包摂的成長」については、社会基盤（OS）として検討を進めてきたが、当該施策分野が取り組む問題の本質は「少子化」という社会課題と考えられるため、「少子化対策に資する地域の」包摂的成長として取り組む課題・対象をより明確にした上で、ミッション志向の産業政策として、位置づけを見直す。

また、「経済秩序の激動期において取り組むべき分野」として特定したもののうち、「成長志向型の資源自律経済」については資源制約からの解放という社会課題の解決を図るものであると考えられるため、「ミッション志向の産業政策」と位置づける。

⁴² 参考資料集 p59 参照

最後に、もう片方の「経済秩序の激動期において取り組むべき分野」であった「Web3.0の可能性と政策対応」については、業種横断的な課題であるものの、デジタル社会の重要分野の一つと考えられるため、「デジタル社会の実現」の中に統合し、その中で今後議論するものとする。

(3) 「新機軸」全体で目指す目標

第1次中間整理では、経済的な目標として「投資の拡大」を設定したが、これについてその後の経済環境（特に世界的な政策動向、国際秩序の変容、マクロ経済の動向）を踏まえ、検討を深掘りしてきた。その結果、経済産業政策を検討する際に考慮すべき要素は多岐に亘るが、足下の投資・賃金の状況等を踏まえ、経済産業として解決すべき課題を捉え直し、国内投資・イノベーション・所得向上の3つの好循環を「経済産業政策の新機軸」全体の目標と再定義する。

この3つの好循環に至るパスは以下のとおりである。ミッション志向の産業政策を通じて、社会課題解決ニーズに支えられた新需要を創出する。社会課題解決に支えられた新需要に向け、設備の維持にとどまらず能力増強や新商品・サービス展開につながる戦略投資としての有形・無形の国内投資（設備投資に加え、ソフトウェア投資・研究開発投資も含む）が促進される。そうした投資等を触媒として、社会課題の解決につながるイノベーションが実現する。イノベーションを実装することで生まれる新事業も、新たな投資先となる。

結果、資本装備率の向上と、新需要に応えるイノベーションによって得られる新たな付加価値を通じて、労働生産性を引き上げ、賃金上昇を実現する。この変化は、人材の育成、企業（既存企業・スタートアップ）の変革や、成長する海外との需要・供給両面でのつながり強化といった社会基盤（OS）の組替えを通じて加速される。

幅広い層における賃金上昇を実現した結果、これに支えられた個人消費の活性化等によって需要が拡大する。企業収益は拡大し、期待成長率が上昇することで、企業は更に国内投資を進め、成長市場の獲得に向けたイノベーションが加速するという好循環が生まれる。

この好循環が、「潮目の変化」として見え始めた中で、これを一過性に止まらず、持続することが重要である。持続的な成長に対する期待が若者の希望につながり、経済状況の改善を通じて出生率の低下に歯止めをかけ、やがて人口動態の安定化を通じた成長期待の醸成により、長期的に更なる成長軌道を見通せるようになる。

このため、今後3－5年を、向こう10年の成長に向けたジャンプ・スタートを切るための「集中取組期間」とし、中長期的（5－10年）にも3つの好循環を持続させる。有効な施策を継続するためには、3つの好循環が日本経済全体として、また新機軸で取り組む各分野においても進捗していることをモニタリングする指標を定め、軌道修正しながら継続実施することが重要である。そのため、経済産業省としての組織的KPIとしてこれらの関連指標を設定し、モニタリングするものとする。加えて、現時点で設定した指標についても、モニタリング動向を踏まえ、必要に応じて追加・精緻化していくことが必要である。

(4) 目標達成を支える経済・産業・社会の構造

①全体像

投資の回収が予見できるような長期持続的な成長イメージは、中長期的に予見可能な社会課題が起点であることによってもたらされる。このため、経済・産業・社会として目指すのは、社会課題解決と経済成長の両立である。

日本が世界の中では中長期的には中規模経済国になり、国内で必要な物資を全て自前で賄うことが益々困難になる中で、これまで以上に、他国との連携が必要となる。他方で、地政学的な対立の高まりによる国際経済秩序の変化等により、WTOルールに基づく全世界的な自由貿易体制そのものが、これまでほどの影響力を保てなくなっている中で、マルチの自由貿易体制を基盤としつつも、有志国連携をミドルウェア的に機能させる発想で、国際経済関係に対応していく必要がある。

産業構造としては、単なる国内回帰ではなく、新たな需要に対応して高い付加価値を生み出す産業構造とする必要がある。特に、グローバル競争の下で戦う産業は、経済安全保障に配慮しつつも、最初から世界市場で戦うことを念頭に、国内市場のみに最適化することなく、スピードと規模を追求する必要がある。その観点からは、今後のグローバル競争を見据えた投資の中心となるような国内の事業活動拠点を生み出す分野は、社会課題解決で世界の先行分野となることを目指す分野（GX、健康等）か、グローバルなサプライチェーンの中核を握ることを目指す分野（半導体・蓄電池等）が、その中核となることになると考えられる。

そして、産業構造の背景にある社会の構造として、労働参加率が伸びる余地の小ささと生産年齢人口の減少傾向の継続により、労働投入が全体として当面減少していくことは避けられない。こうした中で、社会課題解決を軸とした新たな産業構造を構築するためには、成熟産業からの労働等の資源移動が必須になる。そのために、個人が安心して、主体的に労働移動できる環境を整備し、そのためのセーフティネットを確実にする必要がある。

同時に、企業側に対しても、新陳代謝により、成長分野へのリソースの移動を促していくことが必要である。新たな事業の担い手としてのスタートアップの支援に加えて、既存の企業も、既存事業の継続だけでなく、新たな付加価値と成長を追究し、新事業創出に向けても大胆に投資できるスタートアップ型に転換することが求められる。また、新たな付加価値の創出のためには、多くの分野でより徹底したデジタル化・データ活用が必要とされる中で、データ連携を核とした業種横断の連携基盤（プラットフォーム）でも、官民が一步前に出てその基盤を主体的に構築する発想が不可欠になる。

そして、日本の最も重要な社会・経済問題の1つである人口動態への対応は、経済・産業政策の観点からも、重要な課題として扱われる必要がある。本章冒頭で述べた「将来への期待」が長期に持続的なものとなるよう、足下で低下している希望出生率を1.8に回復し、さらに将来的な人口動態の安定化を視野に入れられるような経済環境を構築することが、経済・産業政策の観点からも望ましい。そのためにも、若者、特に女性にも魅力的な地方の職の創出や働き方改革を進める必要がある。

「経済産業政策の新機軸」を進める上では、上記に示したような側面を含めて、目指すべき経済・産業・社会のビジョンを具体化することが重要であり、今後継続的に取り組んでいく。

②マクロ経済運営の考え方

まず、経済全体の目標として、国民の豊かさを重視する。豊かさの実現は単なる企業利益の最大化に留まらず、個人消費の活性化や、結婚・子育てに希望を持てる環境の実現と、結果としての人口動態の安定化といった経路を通じて、各産業にも波及していく。その意味で、ミクロの各現場の産業政策においても、マクロ経済運営との連動を意識することは必要である。

その上で、経済あつての財政という姿勢を明確にし、政府予算も将来の経済全体の成長に「投資」するものと位置づける必要がある。その際、将来リターンが見込めるものであれば、

必要に応じて十分な規模の機動的な財政支出も活用することが、リターンを生み出す「投資」のあり方として重要である。

一例として、経済産業省による半導体投資支援のEBPMにおいて行われた計算によれば、支援開始から10年間程度を見通すと、「投資」たる政府支出を、税収等が上回る可能性が示されている（ワイズスペンディング）。⁴³社会課題解決のための政府支出は、単純に税収で支出分を回収することを目的とするのではなく、地域経済の活性化や、経済安全保障等の課題への対処といった政策的な価値を主要な目的として行うものであるが、これは、タイミングを捉えた機動的かつ計画的な政府支出は、投資としてリターンを生み出しうることの一例と言える。

官の「投資」の価値を、民間の投資を呼び込む戦略投資として最大化するためには、民間企業が自信を持って投資できる、予見可能な事業環境を整備することが重要である。首相官邸において開催された「国内投資拡大のための官民連携フォーラム」で、経済界は、国内投資2027年度115兆円・政策強化で更なる高みへとの目標を提示した。予見可能な事業環境の整備により、こうした目標を実現することは、地方の良質な雇用を創出し、希望出生率の減少傾向を反転し、持続的な出生率向上による人口減少反転機運の醸成にもつながる、重要なターゲットである。

そのために、今後3-5年を、向こう10年の成長に向けたジャンプ・スタートを切るための集中取組期間として位置づけ、かつ、経済産業政策の新機軸として、中長期的（5-10年）にも国内投資・イノベーション・所得向上の3つの好循環を持続化するための取り組みを行っていく。

③個別分野における経済規模

こうした新機軸の政策により、個別のミッション分野において、実現しうる経済規模等を、以下のとおり例示する。

- 炭素中立型社会の実現：今後10年で150兆円超の官民投資、そのために20兆円規模の政府支援。⁴⁴
- デジタル社会の実現：デジタル化による新たなサービスへの需要が創出され、ソフトウェアを含む設備投資が増加する。例えば、2030年までに国内で半導体を生産する企業の合計売上高（半導体関連）を15兆円超とすることを目指す。⁴⁵加えて遅くとも2030年までに、蓄電池・材料の国内製造基盤150GWh/年を確立、2030年に我が国企業全体でグローバル市場において600GWh/年（シェア20%以上）の製造能力を確保。⁴⁶
- 経済安全保障の実現：自律性向上、優位性・不可欠性確保、国際秩序維持⁴⁷
- 新しい健康社会の実現：2050年に公的保険外サービス77兆円⁴⁸
- 災害に対するレジリエンス社会の実現：2050年に適応市場が途上国で約70兆円に成長。⁴⁹
- バイオものづくり革命の実現：2030年時点で総額92兆円の市場規模。⁵⁰
- 成長志向型の資源自律経済の確立：2030年80兆円、2050年120兆円のサーキュラーエコノミー市場を実現。⁵¹

⁴³ 参考資料集 p60 参照

⁴⁴ 参考資料集 p67 参照

⁴⁵ 参考資料集 p72 参照

⁴⁶ 参考資料集 p74 参照

⁴⁷ 参考資料集 p84 参照

⁴⁸ 参考資料集 p90,91 参照

⁴⁹ 参考資料集 p96 参照

⁵⁰ 参考資料集 p98 参照

⁵¹ 参考資料集 p108 参照

- ▶ 少子化対策に資する地域の包摂的成長：地域の企業の成長等を通じた可処分所得・時間の向上等により、希望出生率 1.8 を回復し、更に人口動態の安定化をもたらす希望水準が実現できるような経済環境を実現する。⁵²

Ⅲ. 国内投資・イノベーション・所得向上の3つの好循環を実現するための主要な政策ツール

国内投資・イノベーション・所得向上の3つの好循環を実現するためには、主要なものとして、以下のような政策ツールが必要である。こうした施策を通じ、**将来の成長期待に基づく民間投資の促進**、企業活動の**高付加価値化**、**経済産業構造の転換**による**長期持続的な経済成長**の実現と、「ミッション志向の産業政策」で取り組む分野での**社会課題解決**を**両立**する。⁵³

(1) 国内投資の拡大

- **戦略分野**（GX、DX等）において、**世界水準の長期大規模支援**として、複数年の制度による予見可能性の向上、初期投資に留まらない支援及び企業にとっての利便性・柔軟性の向上等※を行う必要がある。
- **投資に必要な産業用地/インフラの整備**を、足下3年程度行う。その後も投資推進のための必要となる施策を随時実施する必要がある。
- **少子化対策としての地方投資の推進**として、中堅企業の集中支援※、成長志向の中小企業創出、**人手不足対策としての省人化投資促進**を行う必要がある。

(2) イノベーションの加速

- **高付加価値化のための事業構造改革、新陳代謝促進**として、PBRが1を下回る上場企業への対応、親族内承継・M&A、スピンオフ等の促進を図る必要がある。
- **世界水準のイノベーション投資環境整備**として、イノベーションボックス制度、蓄電池CFP/自動運転データ共通基盤等の整備を行う必要がある。
- **戦略分野のイノベーションの世界水準の支援**を、GX、半導体・AI・量子・宇宙、バイオものづくり、健康等において行う必要がある。
- **スタートアップ育成5カ年計画の着実な推進と強化**を図るものとして、JIC運用期限延長※、LPS投資対象拡充・海外投資制限の要件緩和等※を行う必要がある。

(3) 所得の向上

- 賃上げ環境の整備として、**価格転嫁対策**、**賃上げ税制の拡充**、事業再構築・生産性向上支援、キャリア相談・リスクリング・転職までの一体的な支援を行う必要がある。
- 地方における良質な雇用創出として、子育て両立・女性活躍に向けた職場改革等を行う必要がある。

※…産業競争力強化法などの法改正も視野に、対応を検討する必要がある。

⁵² 参考資料集 p115 参照

⁵³ 参考資料集 p62 参照

IV. 分野毎の施策

<ミッション志向の産業政策>

先述した日本経済全体のマクロ的な課題・方向性と、個別テーマにおけるミクロ的な対応が、可能な限り連続したものとして捉えられるようにするためには、テーマ横断的な共通枠組みに沿って、各政策を整理することが重要である。このため、「ミッション志向の産業政策」については、8つのテーマごとに、①取り組む社会課題・ニーズを、世界を俯瞰し、その中における日本の位置づけを踏まえて整理し、②官民で連携して実現を目指すミッションを設定したうえで、③先行的に対応すべき需要と、それに応える新たな供給のあり方を具体化し、④当面見据える長期目標を設定して、⑤これまでの施策、今後の施策を整理することとする。

(1) 炭素中立型社会の実現

①取り組む社会課題・ニーズ

(GXに向けた世界の需要・投資競争)

- ▶ 世界規模で異常気象が発生し、大規模な自然災害が増加するなど、気候変動問題への対応は今や人類共通の課題となっている。こうした中、既に欧米各国は、ロシアによるウクライナ侵略を契機として、これまでの脱炭素への取組を更に加速させ、国家を挙げて発電部門、産業部門、運輸部門、家庭部門などにおける脱炭素につながる投資を支援し、早期の炭素中立型社会への移行に向けた取組を加速している。
- ▶ こうした中、IEAによれば、足元年平均2兆ドル程度の脱炭素需要（設備投資）が、2030年には年間5兆ドルまで増大する見込み。
- ▶ 周囲を海で囲まれ、すぐに使える資源に乏しい我が国では、脱炭素関連技術に関する研究開発が従来から盛んであり、日本企業が技術的な強みを保有する分野も多い。こうした技術分野を最大限活用し、GXを加速させることは、エネルギーの安定供給につながることも、我が国経済を再び成長軌道へと戻す起爆剤としての可能性も秘めている。
- ▶ 例えば、産業革命後の気温上昇を2℃以内に抑えるシナリオを目指して世界各国が取組を進める場合、世界の排出削減需要に対して日本企業が技術的な強みを発揮することで、GPIFの国内株式の価値が11.2%増加するとされる。

②ミッション

- ▶ 2050年カーボンニュートラルなどの国際公約達成と、我が国の産業競争力・経済成長を同時実現する。

③先行的に対応すべき需要と、それに応える新たな供給のあり方

- ▶ 炭素中立と、産業競争力強化・経済成長の同時実現に向けては、10年間で150兆円超の投資が必要との試算がある。こうした投資を官民協調で実現するために、まず、今後、GX投資が期待される主要分野において、各分野における新たな製品などの導入目標や、新たな規制・制度の導入時期などを一体的な「道行き」として示すとともに、国として長期・複数年度にわたり支援措置を講じ、民間の予見性を高める必要がある。
- ▶ このため、GX推進法等により、GX経済移行債を活用した20兆円規模の先行投資支援とあわせ、カーボンプライシングを最初は低く、徐々に引き上げる形で導入することにより、炭素排出に値付けを行い、GX関連製品・事業の付加価値を向上させ、GXに先行し

て取り組む事業者にインセンティブが付与される仕組みの創設、新たな金融手法の活用などを含む「成長志向型カーボンプライシング構想」を実現・実行する。また、「アジア・ゼロエミッション共同体（A Z E C）」構想等の国際展開戦略、公正な移行、中堅・中小企業を含む社会全体のGXを推進する。

- 産業界や専門家も交えて対策を検討・実行していくとともに、進捗評価・分析や必要な見直しを定期的に実施し、それを踏まえて必要な見直しを効果的に行っていく。

④当面見据える長期目標

- 今後10年間で、150兆円超の官民GX投資を実現する。
- 2030年度の温室効果ガス46%削減、さらには2050年カーボンニュートラルを実現する

⑤これまでの施策、今後の施策

(●…これまでに実施した施策、○…今後実施する施策)

【これまでの施策例】

- 2030年度排出量46%削減目標の提示と、それに向けた対策を策定（地球温暖化対策計画等）。
- 2050年カーボンニュートラルに向けて重要となるエネルギー・環境関連技術分野について、イノベーションの推進に向けた戦略を策定（グリーン成長戦略等）。
⇒ 「点」ではなく「線」で、2030・2050の目標に向けた実現可能な道筋を描き、取組を具体化・実行する必要

【成長志向型カーボンプライシング構想】

- GX重点分野の「道行き」明示（22の重点分野について、目標、必要な投資額、規制・支援措置、国際戦略などの一体的な道行を明示。専門家等の意見を踏まえ、進捗評価・分析を行い必要な見直しを行っていく。）
- 10年間20兆円規模の先行投資支援等（他の分野とも共通して、戦略分野（GX、DX等）における、国内投資拡大に向けた欧米との競争に負けない予算・税スキームを検討：複数年の制度による予見可能性の向上、初期投資に留まらない支援、企業にとっての利便性・柔軟性の向上（法改正も視野に検討））
- 「GX経済移行債」発行（今年度、国際標準に準拠した新たな形の発行に向け関係省庁で検討）
- 排出量取引制度の導入（GXリーグにおいて2023年度から「排出量取引制度」を試行的に開始し、2026年度から本格稼働。発電事業者には、2033年度から段階的に「有償オークション」を導入（特定事業者負担金））
- 化石燃料賦課金の導入（2028年度から化石燃料賦課金制度を導入し、化石燃料ごとのCO₂排出量に応じて、輸入事業者等に賦課する。）
- 新たな金融手法の活用（GX投資の加速に向け、「GX推進機構」が、GX技術の社会実装段階におけるリスク補完策（債務保証等）を実施。また、トランジション・ファイナンスに対する国際的な理解醸成、サステナブルファイナンス推進のための環境整備を図る。）
- 複数社連携における課題への対応（GXを実行するためには、複数社での連携が重要であることから、国際的な競争状況も踏まえ、設備の共同廃棄、原燃料等の共同調達やデータ共有等における独禁法に関する課題について、事業者等の取組を後押しする対応を検討。）

【国際展開戦略】

- **クリーン市場の形成**（グリーン製品の普及のための国際評価手法の確立を進めるとともに、企業による社会全体の温室効果ガス削減への貢献（削減貢献量）を評価する新たな価値軸の構築などを進めていく。）
- **アジアのGX推進**（「アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）」構想を実現し、アジアのGXを一層推進する）

【公正な移行、中堅・中小企業を含む社会全体のGX】

- **リスキング支援等**（スキル獲得とグリーン等の成長分野への円滑な労働移動をともに推進する。）
- **地域・くらしのGX推進**（脱炭素先行地域の創出・全国展開に加え、財政的支援も活用し、地方公共団体は事務事業の脱炭素化を率先して実施。新たな国民運動を全国展開し、脱炭素製品等の需要を喚起する。）
- **中堅・中小企業のGX推進**（ものづくり補助金等を活用した支援、プッシュ型支援に向けた中小企業支援機関の人材育成、パートナーシップ構築宣言のさらなる拡大等で、中小企業を含むサプライチェーン全体の取組を促進する。）
- **GXスタートアップ支援**（GX関連分野におけるスタートアップ企業の研究開発・社会実装支援等を抜本的に強化していく。）

【進捗評価と見直し】

- **定期的な進捗評価と見直し**（「成長志向型カーボンプライシング構想」をはじめとする、GXを実現するための新たな政策イニシアティブを実行していくに当たっては、官民でのGX投資の進捗状況、グローバルな動向や経済への影響、技術開発の動向なども踏まえて、GX実行会議等において進捗評価を定期的を実施し、それを踏まえて必要な見直しを効果的に行っていく。）

(2) デジタル社会の実現

① 取り組む社会課題・ニーズ

(デジタル社会の実現の意義・インパクト)

- サイバー空間とフィジカル空間が高度に融合する高度なデジタル社会（Society5.0）においては、全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報・データが共有されるとともに、必要な情報・データ、そしてサービスが必要な時に提供される。また、AIを活用することで、新たなイノベーションが次から次へと創出され、従来の人間の認知限界・能力の限界を超えた活動も可能となり、これまで解決困難だった様々な課題も解決されるようになる。このため、デジタル社会の実現を通じて、GXや経済安保に加え、少子高齢化や人手不足、地方の過疎化、貧富の格差等の課題も克服されうる。
- こうしたデジタル社会を支えるデジタル関連技術は、目覚ましいスピードで進化を遂げ、時として、生成AIのように非連続的とも言うべき技術革新が起こることで、瞬く間に新たな需要を生み出し、また、それまで想像すらできなかった課題解決を実現することがある。
- このため、デジタル社会の実現に向けて、まだ見ぬイノベーションが次から次へと創出される環境を整備することで、こうした根本的課題の克服に繋げ、また社会に新たな付加価値

値を生み出すとともに、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、一人一人が快適で活躍できる社会の実現にも貢献する。

(産業・社会全般にわたるデジタル化の進展)

- 今、全ての産業・社会においてデジタル化が加速度的に進展している。コンピュータ関連技術/通信関連技術の急速な高度化により、デジタル関連機器の大容量化、高速化、小型化、省電力化が進展し、当初は特定の分野だけで活用されていた情報処理が産業・社会のあらゆる領域で活用される状況に。
- 不断に革新を続ける最先端のデジタル関連技術をいち早く取り込み、データを駆使して如何に効果的に技術を活用して付加価値を生み出すか（DX）を競い合う時代へ。同時に、デジタル化による国民生活や経済水準の向上を実感できるよう、デジタルサービスを社会全体に一刻も早く実装させるための社会インフラの整備も喫緊の課題に。

(デジタル関連技術の革新とデータ処理の増大・高度化の循環による需要の拡大)

- 情報処理の中核を担う半導体の高度化が日々進むとともに、通信環境の高速化、大容量化の進展も留まるところを知らず、高度化を続ける技術を活用してさらに多くのデータを処理する新たなサービスが次々に誕生。
- デジタル関連技術が高度化することでデータ処理量が拡大し、それによって大量に生み出されたデータの高度な活用が求められることでデジタル関連技術がさらに発展する、“デジタル関連技術革新とデータ処理高度化”の不断の循環が発生。
- AI、量子コンピュータ等の非連続的とも言える革新的な技術も登場し、Web3.0/ブロックチェーン等も含め技術の実装が急速に進む中、デジタル関連技術に対する需要は拡大の一途。特に、生成AIの登場により、これまで参入障壁の高かった分野も含め、幅広い分野でデジタル技術の活用が進むことで、計算需要もさらに拡大。

(デジタル社会実現の先頭集団に加わるための継続的な大規模投資の必要性)

- 今、デジタル関連技術革新とデータ処理高度化の好循環サイクルに乗れなければ、世界的なデジタル化の流れの中で、その先頭集団に追いつき、我が国の経済・社会全体が革新的に成長する機会を失ってしまう。
- 先端半導体産業の誘致、生成AIを巡るスタートアップや大手IT企業の激しい競争、量子コンピュータのサプライチェーンの確保、Web3.0/ブロックチェーンの人材育成・研究開発・規制整備など、世界はデジタル関連分野に対して大規模な投資を展開し、先頭集団の地位を巡って激しく競争。
- 半導体産業への大胆な予算措置の決定など、日本もデジタル社会の実現を目指した大規模投資に踏み出したところ。

②ミッション

- あらゆる社会課題を解決するカギとなる、今後現れるAI、量子コンピュータなども取り込んだ次世代計算基盤、それを支える半導体の進化をいち早く実現し、これらを高度に利活用することで、産業・社会全体を高付加価値化する、デジタル社会の世界のトップランナーの地位を確立する。
- 具体的には、①計算能力自体を支えるデジタル産業基盤、②企業・業界を越えてデータ共有を進めるデータ連携基盤をはじめ、デジタルサービスの実装に必要なハード・ソフト・ルー

ルの社会インフラであるデジタルライフライン、③デジタル関連技術の社会実装を担う人材の育成を支えるデジタル人材基盤の整備を通じて、デジタル技術を活用した新たな製品・サービス・ビジネスモデルを、我が国で創出し、グローバルに経済・社会全体に対して、新たな付加価値を生み出しいく（DX）。

- 文化経済、金融、社会課題解決、その他の領域で、持続可能で価値がある Web3.0 関連事業を多数創出することで経済を活性化するとともに、Society5.0時代の、グローバルなデータ共有基盤の構築やトラストを確保したデータの流通等を支える技術の芽に繋がる可能性を追求。

③先行的に対応すべき需要と、それに応える新たな供給のあり方

【デジタル産業基盤】

- 計算能力自体を決定づける重要な要素（半導体、ソフトウェア等）や、どんな場所でも活用できる環境を実現する要素（蓄電池、通信インフラ等）の高度化を推進。

【デジタルライフライン】

- 企業・業界を越えたデータ連携の加速など、デジタルサービスの社会実装を進めるための新たな社会インフラを全国津々浦々に整備。

【デジタル人材基盤】

- デジタル関連技術の社会実装のために利活用を担うデジタル推進人材や、デジタル産業基盤を支える半導体や蓄電池など産業別人材の育成・確保を推進。

【Web3.0】

- Web3.0・ブロックチェーン技術の発展に向けた事業環境整備。

④当面見据える長期目標

- 半導体：2030年までに、12兆円超規模の官民による追加投資を行い、国内で半導体を生産する企業の合計売上高（半導体関連）を15兆円超とする。
- 蓄電池：今後10年間で7兆円超規模の官民による追加投資を行い、遅くとも2030年までに、蓄電池・材料の国内製造基盤150GWh/年を確立、2030年に我が国企業全体でグローバル市場において600GWh/年（シェア20%以上）の製造能力を確保する。
- 情報処理基盤：速やかに生成AIに関する基盤的な研究力・開発力を国内に醸成するとともに、2030年までに、汎用的な量子/古典ハイブリッドコンピューティング基盤が実ビジネスとして国内で提供されることを目指す。
- 高度情報通信インフラ：地域における分散型のデータセンターなどの計算資源の整備を通じ、2030年頃に実用化が見込まれるオール光ネットワーク技術の活用も視野に入れつつ、データやエネルギーの「地産地消」の事業モデルを実現する。
- デジタルライフライン：デジタルを活用したサービス提供に必要なハード・ソフト・ルールにわたるデジタルライフラインを、全国津々浦々に整備する（デジタルライフライン全国総合整備計画の策定・実行）。サプライチェーン・バリューチェーンのデータ連携基盤について、2030年度頃には10兆円規模の、2050年度頃には100兆円規模の製品・サービスの年間取引総額を実現する。

- サイバーセキュリティ：2030年までに、IoT機器の認証制度を確立するとともに、サイバー対処能力の向上を行うための拠点を整備し、国全体のサイバーセキュリティ対策を向上させる。
- デジタル推進人材：2026年度末までに政府全体でデジタル推進人材230万人を育成する。
- Web3.0・ブロックチェーン：事業環境整備を行い、グローバルなデータ共有基盤の構築・トラストを確保したデータの流通の促進等を通じて、Society5.0の実現に繋げる。国際的な事業活動や研究開発を行いながら日本を主たる拠点の1つとする企業・事業数や高度人材の数を増加させる。

(その他目標・参考指標)

【デジタル産業基盤】

- 半導体
 - ◇ 自動運転やロボティクス等を実現するために不可欠な産業基盤を整備するべく、2030年までに、情報処理のエネルギー効率が現行比で10倍となる先端ロジック半導体の国内供給体制の構築や、現行比で電力損失を5割抑制するパワー半導体の市場普及等を実現する。
- 蓄電池
 - ◇ 2030年頃に全固体電池の本格実用化、2030年以降も我が国が技術リーダーの地位を維持・確保する。
- 高度情報通信インフラ
 - ◇ グローバルにおけるオープンでセキュアかつ強靱な5Gネットワークの発展を目指し、2030年までに5G基地局世界市場においてオープンRANシェアの拡大及び日本企業のシェアを拡大を図る。

【デジタルライフライン】

- 人流・物流のDX
 - ◇ ドローン、自動運転車、サービスロボット等が一定の速度以上で自律運行するためのソフト・ハード・ルールの基盤について、2024年度頃にはドローン領域におけるサービス提供を開始、2030年度頃にはサービス提供エリアを日本全国の基幹運行路まで、2050年度頃には日本全国の可住地域まで拡大する。

【デジタル人材基盤】

- デジタル推進人材
 - ◇ 生成AIのような新しい技術の活用の視点も踏まえて、デジタル推進人材の育成に関して可能なところから速やかに政策対応を実施していく。
- 半導体人材
 - ◇ 半導体産業を支え、その将来を担う人材の育成・確保に向けて、産業界、教育機関、行政の個々の取組に加えて、産学官が連携しながら、地域単位での取組を促進する。
 - ◇ 2020年代後半での次世代半導体の設計・製造基盤の確立に向けて、LSTCを中心として、半導体の回路設計から、最先端パッケージング、量産プロセスに至るまでを一貫通貫で担うプロフェッショナル・グローバル人材の育成の検討を進める。
- バッテリー人材

- ◇ バッテリー人材育成・確保に向けて、2024年度から、関西地域を中心に、地域の工業高校や高等専門学校、産総研関西センターにおいて、バッテリー人材育成プログラムを、2024年度から実施するとともに、ニーズに応じて、2025年以降に、その取組を他地域へと展開する。

⑤これまでの施策、今後の施策

(●…これまでに実施した施策、○…今後実施する施策)

【デジタル産業基盤】

(半導体)

- 半導体・製造装置・部素材・原料の製造基盤整備（先端半導体基金や経済安保基金等を活用）、次世代半導体の設計・製造基盤確立等に向けた研究開発支援（ポスト5G基金の活用）、人材育成（後掲【デジタル人材基盤】参照）。
- 製造基盤整備、研究開発支援の継続・強化（年央に取りまとめる改定版 半導体・デジタル産業戦略に基づき、産業界が必要とする半導体のニーズの高度化や多様化、テクノロジーの進化に合わせながら、省電力や高度な計算能力の確保に資する先端半導体・次世代半導体や産業用スペシャリティ半導体、先端パッケージ、製造装置・部素材等について、個別戦略に則った製造基盤整備、研究開発支援を実施。）

(情報処理基盤)

- クラウドプログラムの安定供給確保に向けた支援、ハイブリッドクラウド利用基盤技術や超分散コンピューティング技術の開発（経済安全保障重要技術育成プログラムやポスト5G基金の活用）。
- 生成AIの開発能力確保（重要なクラウド技術の開発や計算資源の量的・質的拡充、特定分野でのデータ整備・AI開発の促進、競争力ある基盤モデル開発企業の加速支援、世界からトップ人材が集まり切磋琢磨できる研究環境の構築）
- 量子技術の産業化等による情報処理基盤の構築（量子古典コンピューティング技術の実ビジネス化等による情報処理基盤の構築、量子コンピューティング技術の産業化に向けた研究開発の推進・支援の強化）

(蓄電池)

- 蓄電池・部素材の製造基盤の拡大（経済安保基金の活用）、人材育成（後掲【デジタル人材基盤】参照）、次世代電池の技術開発の推進、有志国とのグローバルなサプライチェーンの強靱化に向けた国際連携、上流資源の確保等。
- 蓄電池・部素材・製造装置の製造基盤のさらなる拡大に向けた取組
- 上流資源確保に向けた官民連携体制の構築やJOGMECの機能拡充
- 戦略的な有志国連携の推進や海外展開によるグローバルなサプライチェーンの強靱化
- 蓄電池分野における新たなイノベーションの創出（次世代電池の量産を見据えた技術開発・実証や人材育成、データ連携基盤整備等）

(高度情報通信インフラ)

- データセンターを地方に分散配置することの実現可能性の調査を支援
- データセンターの地方分散の推進（東京圏・大阪圏を補完・代替する第三、第四のデータセンター中核拠点を北海道・九州エリアにおいて整備すること等に取り組む。）

- オープンRANの普及に向けた経済版2+2やQUAD等を通じた各国連携、ポスト5G基金を通じたポスト5G情報通信システムの開発支援
- 通信インフラの高度化・国際展開に向けた我が国の競争力強化（ポスト5G基金を活用し基地局システム全体を安定的・効率的に運用する技術開発や、高性能化・省エネ化に向けた技術開発等に取り組む。）

（サイバーセキュリティ）

- 中小企業を含めたサプライチェーン全体でのサイバーセキュリティ対策の強化推進（ガイドラインの策定・普及、中小企業向けのサイバーセキュリティお助け隊サービスの導入支援、セキュリティ人材の育成）
- サイバーセキュリティお助け隊サービスの基準の改定とさらなる普及（高度化するサイバー攻撃に対応するため、中小企業をはじめとした産業界のニーズにさらに対応）
- 産学官が協力して国全体のサイバー対処能力向上を行うための拠点整備等
- セキュアなソフトウェアの流通やIoTのセキュリティ確保に向けた環境整備

（その他）

- 他の分野とも共通して、戦略分野（GX、DX等）における、国内投資拡大に向けた欧米との競争に負けない予算・税スキームを検討：複数年の制度による予見可能性の向上、初期投資に留まらない支援、企業にとっての利便性・柔軟性の向上（法改正も視野に検討）

【デジタルライフライン】

- データ連携・システム連携の仕組みの設計・開発・提供（4次元時空間情報基盤ガイドライン（2023年4月）や、サプライチェーンの分野におけるデータ連携の仕組みに関するガイドライン（2023年5月）の公表。企業や業界を横断しデータを連携・活用するために、産学官で連携して、アーキテクチャの設計、研究開発・実証、社会実装・普及を行う取組を、「ウラノス・エコシステム」として立ち上げ。（2023年4月）。
- データ連携・システム連携の仕組みの国内における社会実装（「デジタルライフライン全国総合整備計画」の策定に向けた検討方針を公表（2023年3月））
- ガイドラインをもとに開発したOSS（オープン・ソース・ソフトウェア）を提供。民間企業がシステムを開発する際に活用可能とすることを目指す。
- 公益デジタルプラットフォーム（複数の企業をまたいだデータ共有を行うデータ連携基盤であって、安全性や信頼性、相互運用性、事業安定性が確保されており、一定の公益性を有するデジタルプラットフォーム）の認定制度の設立
- 「デジタルライフライン全国総合整備計画」の策定・実施（2023年6月に「デジタルライフライン全国総合整備実現会議」を立ち上げ、デジタルアーキテクチャ等の策定及びこれに沿った整備すべきデジタルライフラインの特定や仕様・スペックの具体化、先行的に取組を進める地域の特定並びに官民の役割分担を整理した上での運営主体の特定等を含めた「デジタルライフライン全国総合整備計画」を2023年度中に策定。当該計画に沿って、デジタル技術を活用したサービスについて、実証段階から実装への移行を加速化し、全国津々浦々までの普及を目指す。2024年度には、ドローン航路や自動運転支援道の設定、インフラ管理のDX等について、先行地域での取組を開始）
- データ連携・システム連携の仕組みの国際連携（デジタルインフラの国際的な相互運用性の確保に取り組むことに、G7各国閣僚が合意（2023年4月））

- 国際的な相互運用性確保（国外のデータ連携に関する取組とウラノス・エコシステムとの相互運用性の確保を実現する。）、ERIAにデジタルセンターを新設し、アジア地域大でのデータ連携に向けて、サプライチェーン上のデータ共有・活用の議論を開始（2023年夏）

【デジタル人材基盤】

（デジタル推進人材）

- デジタルスキル標準の策定（2022年末）やデジタル人材育成プラットフォーム（2022年度～）の構築（企業DXの推進）。
- 生成AI等の新興技術の活用の視点も踏まえた人材育成（有識者等との議論を継続的に実施し政策対応の必要性を検討しつつ、短期的には、デジタルスキル標準の改訂やプラットフォームへの生成AI関連講座の掲載などの対応を検討）
- 未踏事業（IPA）の拡充や地方を中心にした若手人材育成の取組への拡大

（半導体人材）

- 地域の産学官連携による半導体人材の育成（教育現場での新カリキュラムの実施や企業による出前授業等）
- 各地域における産学官連携の仕組み・体制の全国展開
- 半導体の設計・製造を担うプロフェッショナル・グローバル人材の育成

（バッテリー人材）

- 関西蓄電池人材育成等コンソーシアムにおいて、教育プログラムの方向性及び2023年度の実践プランを取りまとめ。
- 産学官で連携して、教育プログラムの学習内容、指導方法を整理（2023年度）
- 関西地域を中心にバッテリー人材育成プログラムを開始するとともに、全国への展開も検討（2024年度以降）

【Web3.0の事業環境整備】

- 法人自らが発行した暗号資産で、一定の要件を満たすものについて、期末時価評価課税の対象外化。
- その他の暗号資産についても、法令上・会計上の扱いなども含め、必要な検討を行う。
- 投資事業有限責任組合（LPS）が、取得・保有できる有価証券について、それをトークン化したセキュリティトークンも投資対象であること等を明確化した解釈通知を本年4月に公表。
- LPSの投資対象への暗号資産・トークン等の追加に向けた検討（事業者の資金調達の実態等の調査・整理を進め、事業者の円滑な資金供給の促進に資するものは、LPS法上で投資対象とすることを検討する（法改正も視野に検討））
- トークンを取り扱う事業者の監査機会の確保に向けた検討（日本公認会計士協会に勉強会を設置）
- 2023年夏までに監査に関する必要なガイドラインの策定等に向けた検討を進める。
- Web3.0のユースケース創出支援、関連分野の人材育成や技術発展に資するコミュニティの構築支援

(3) 経済安全保障の実現

①取り組む社会課題・ニーズ

(グローバリゼーションを逆回転させる地政学的な構造変化)

- 2010年以降、中国が存在感を高める一方、戦略的技術の国産化政策、人権問題などから米国との対立が深刻化。米中間では一部先端技術分野において、いわゆるデカップリングの懸念が増大。
- 2020年以降のコロナ禍によるグローバルなサプライチェーンの混乱、2022年以降のロシアによるウクライナの侵略も加わる中で、各国は戦略産業分野の国内誘致を強め、WTOの貿易ルールではなく有志国間の取引ルールの整備に軸足を移すなど、市場の分断に向けた動きが顕在化。
- 冷戦後の安定した国際秩序の下で進んだヒト・モノ・カネが自由に行き来するグローバリゼーションの流れに変化が生じ、逆回転が起こっている。

(政治・経済的威圧への対応の必要)

- 地政学的環境の変化、様々な立場に立つ各国の利害の衝突が顕在化する中で、政治・経済的な自国の優位を利用して他国にその意思を押しつけようとする威圧的行動に対する懸念も深刻化。
- こうした政治・経済的な威圧に対抗するために、有志国との連携を深めるとともに、威圧の内容に応じて適切に対抗するための多様な対抗手段を整理しておくことが必要となっている。

(自律性の維持・向上、優位性・不可欠性の確保のための投資の拡大)

- 上記変化に伴い、国際経済秩序の不確実性が増大。グローバルに拡大したサプライチェーンの再編が不可避な状況に。
- サプライチェーンの再編に当たっては、産業社会活動を維持するために重要な財・サービスについて国内生産基盤の確保をはじめとした取組を進めることで自律性を向上させるとともに、サプライチェーンにおいて不可欠な要素の供給について日本が優位性を持ち、または代替性が低い不可欠な役割を確保することが必要。
- たとえサプライチェーンをすべて自国内に確保できなくても、他国が日本との協力が必要であるという認識を持つ不可欠な要素を提供する能力を通じて、自律性の確保に繋げる。優位性、不可欠性を確保するため、新たな能力の獲得や従来能力の高度化のための投資を拡大。
- また、政治・経済的威圧に対し、威圧的行動を取る国に対する依存を低減するなど、平時からその効力を減ずるための取組を継続。

②ミッション

- グローバリゼーションが大きく後退し、国際市場の混乱やサプライチェーンの分断が進んだとしても、日本の産業・社会活動を維持し、安定的に発展できる活動基盤を確立する。
- そのために、自律性の向上（基幹インフラやサプライチェーン等の脆弱性解消）、優位性ひいては不可欠性の確保（研究開発強化等による技術・産業競争力の向上や技術流出の防止）、基本的価値やルールに基づく国際秩序の維持・強化を通じた経済安全保障の推進に取り組む。

③先行的に対応すべき需要と、それに応える新たな供給のあり方

(サプライチェーンの強靱化)

- 特定重要物資の安定供給確保のため、大規模・集中的かつ中長期的な支援を実施し、国内生産基盤の整備や供給源の多様化を実現。

(技術優位性の確保)

- 経済安全保障上重要な技術について、経済安全保障重要技術育成プログラム等を通じ、研究開発を強かに推進

(経済インテリジェンスの強化)

- 経済インテリジェンスを高めるための官民の情報共有の仕組みの整備、専門人材の育成に着手。
- セキュリティ・クリアランスの導入などデータ・情報保護に関する管理体制の強化や情報通信サービスのセキュリティの高度化。

(重要インフラ等のセキュリティ・レジリエンスの強化)

- 重要インフラ等に対するサイバー攻撃への対応能力の強化や、経済安全保障推進法を通じ、外部からの影響によるインフラ役務の安定供給への影響の防止。

(政治・経済的威圧への対抗手段の確立)

- 政治・経済的威圧に対する懸念を共有する有志国との連携の強化と、威圧的行動に対する様々な対抗手段の整理及び発動のプロセスの確立。
- 威圧的行動の効果を減殺するための、威圧的行動を採る国に対する依存の低減のための平時からの取組の強化。

④当面見据える長期目標

- 特定重要物資の安定供給確保取組方針で設定した目標の達成を含め、特定重要物資の安定供給が確保される環境を実現するとともに、基幹インフラ役務の安定的な提供の確保や経済安全保障上重要な技術の研究開発を推進する。

(例)

- ◇ 半導体：2030年に、国内で半導体を生産する企業の合計売上高（半導体関連）として、15兆円超を実現（再掲）
- ◇ 蓄電池：2030年に、国内製造基盤150GWh/年の確立、グローバル市場での600GWh/年の製造能力確保等（再掲）
- ◇ 工作機械・産業用ロボット：2030年に、工作機械は約11万台/年、産業用ロボットは約35万台/年の生産能力を確保
- ◇ 基幹インフラに関する信頼性の確保
- ◇ 経済安全保障重要技術育成プログラムを通じた重要技術の育成・社会実装

⑤これまでの施策、今後の施策

(●…これまでに実施した施策、○…今後実施する施策)

【サプライチェーンの強靱化】

- 経済安全保障推進法に基づき、政府として11の特定重要物資を指定（経産省関係は半導体・蓄電池等の8物資）
- 基金を設置し、安定供給確保に向けた民間事業者の国内生産基盤の確保のための設備投資等の取組を支援。
- 特定重要物資に関する継続的な見直し（我が国のサプライチェーンの不断の点検、特定重要物資に関する継続的な見直しを実施するとともに、見直しも踏まえた支援策について、基金事業や、事業環境の不確実性に対応するための資本強化等の必要性を検討）

【技術優位性の確保】

- 経済安全保障重要技術育成基金の執行を通じた先端重要技術の育成（2022年度から当面10年間）
- 技術保全の強化（投資審査や輸出管理の不断の見直し、強制技術移転への対応強化、研究インテグリティの一層の推進、人材流出対策等に関する具体的な検討）

【重要インフラ等のセキュリティ・レジリエンスの強化】

- 経済安全保障推進法に基づき、基幹インフラへの設備導入に係る事前審査制度の導入に向けた準備等を実施
- 機微なデータのより適切な管理や情報通信技術サービスの安全性・信頼性確保に向けた対策の検討

【政治・経済的威圧への対応手段の確立】

- 経済的威圧に関して政府全体で検討する体制・枠組みの構築（経済的威圧に対して国益を損なわないよう、G7内外の協力の具体化に向け、如何なる戦略の下で、ヒト・モノ・カネ・サービスの多岐にわたる包括的な対応を備えることが可能か、政府全体で検討する体制・枠組みの構築を進める）

【経済インテリジェンスの強化】

- 国家安全保障局を司令塔とし、関係府省庁を含めて情報の収集・分析等に必要な体制の整備を実施
- 経済安全保障に係る情報を収集・集約・発信（産業界・企業の自律的な経営判断の一助とする。）

（4）新しい健康社会の実現

①取り組む社会課題・ニーズ

（長寿命化と健康ニーズの高まり）

- 長寿命化は、全世界の不可逆的トレンド。健康で過ごすことは、人間の根源的欲求の一つ。長い間健康を維持したい、もっと健康になりたいというニーズは、世界及び日本で、高齢者に限らず若年層でも、そして男女ともに、大きい。
- 世界的な人口増加、都市化、先進国における高齢化を背景に、医療を含めた健康関連の需要は増大する見込み。
- 同時に、遺伝子治療や再生医療などが一般的となるだけでなく、健康関連サービスでもAI等のデジタルテクノロジーを活用することで、新しい需要が拡大することも期待される。PHRはその典型。

- 我が国では当面、生産年齢人口の減少の加速化が見込まれている中で、世代に関わらず国民の健康増進を図ることは、結果として、労働力の量・質の拡大や社会保障制度の持続可能性を確保にも貢献。

(健康を切り口とした需要の拡大)

- 衣食住を始め、あらゆる製品・サービスに、健康を切り口にして高付加価値化するポテンシャルあり。予防・健康づくりは個人のライフスタイルに依拠するため足下の消費・投資は限定的だが、潜在的ニーズを顕在化することができれば、人口減少下でもこうした需要は拡大していく。(括弧内は、現時点で推計される国内の市場規模見通し)
 - ◇ 食は、サプリメント・健康食品といった健康志向によって高付加価値化 (2020年3.3兆円⇒2050年8.3兆円(3倍))
 - ◇ 遊びは、ヘルスツーリズム(健康志向旅行)等によって高付加価値化 (2020年2.9兆円⇒2050年12.7兆円(4倍))
 - ◇ 健康維持のための予防関連(衛生用品等)も、今後市場が拡大 (2020年0.2兆円⇒2050年6.8兆円(34倍))
 - ◇ 要支援・要介護者向けも、食事宅配サービスといった純民間市場が拡大 (2020年5.4兆円⇒2050年18.7兆円(3倍)) 等
- 健康の増進は、個人消費全般を喚起する可能性。特に日本では、医療・介護等を含め十分な生活ができるかという将来不安から、所得や貯蓄を消費にまわすことに躊躇しているとの指摘あり。健康を維持しやすい環境の実現は、将来不安を低減し、消費拡大を通じた経済の好循環を生む。

(日本は世界の健康最先進国)

- 日本は高齢化率及び健康寿命で、世界のトップかつ先行者。
- すなわち、日本における健康面の課題は、将来の世界の写し絵(先行指標)であり、超高齢化に適応した国内での需要を開拓する新たな製品・サービスは、世界に輸出するなどの海外展開も可能。

②ミッション

- こうした課題・ニーズを踏まえ、世界最先端の超高齢化社会として、国民の健康増進、持続可能な社会保障制度構築への貢献、経済成長を同時達成する「新しい健康社会」を実現する。

③先行的に対応すべき需要と、それに応える新たな供給のあり方

(付加価値創造の鍵はPHR)

- 個人の健康という個別性の高い状況の変化を見える化できれば、新たな付加価値を創造することが可能。
 - ⇒ 可視化の中核は、PHR(Personal Health Record)の活用。

(異分野参入も含めた、健康関連の、保険外の製品・サービス)

- 特に健康問題に関わる既存の製品・サービス(医療・介護等)には、不足感がある。
- 衣食住など、あらゆる分野で健康を切り口に製品・サービスを高付加価値化できる可能性あり。公的保険を適用するサービスに限らず、異分野からの参入含む公的保険外の製品・

サービスを安心して利用できる環境を構築し、日常生活が健康づくりのベースとなることで、新たな需要を喚起できる可能性。

⇒ 国内の公的保険外のヘルスケア産業市場の市場規模は、拡大見通し（2020年24兆円⇒2050年77兆円）

⇒ 課題は、消費者が安心して利用できるよう、品質を確保し、予防・健康づくりに対する潜在ニーズを顕在化させること

（ビジネスケアラーを意識したサービスの充実：特に介護）

➤ 特に、仕事をしながら介護をするビジネスケアラーが負担に耐えられなくなり、大規模・継続的に離職しており、日本の労働力の確保の観点からも大きな損失。これは、被介護者の家族が自らの仕事を犠牲にしてでも介護に対応せざるをえないため。介護と仕事が両立できるような働き方改革とあわせて、現行の公的介護サービスでは充足できない、潜在的な介護需要を開拓して適切に民間サービスを提供できれば、離職を減らせる可能性。

⇒ 公的保険を活用した医療・介護サービスの拡大は重要。ただし、社保・財政の制約があるため、ICTやロボット技術を用いた介護機器の開発などを通じて、より一層の効率化が必要。

⇒ 公的保険では対応しきれない多様なニーズには、公的保険外（医療に加えて介護も）のサービスの拡大が必要。

（プログラム医療機器等による新たな医療ニーズへの対応）

➤ 未だ解決されていない医療ニーズ（アンメット・メディカルニーズ）は、世界中に多数存在。

⇒ AI画像診断や患者の行動変容を支援するアプリといった、プログラム医療機器の開発・実用化が必要。

⇒ 医療機器・創薬分野のスタートアップが有する革新的な製品・医薬品の海外展開を推進して事業規模の拡大を図ることが必要。

⇒ バイオ医薬品については、新型コロナウイルスワクチンを海外からの輸入に依存した状況を踏まえて、国内にデュアルユース製造拠点等を整備し、平時からの生産供給体制を構築することが必要。

④当面見据える長期目標

➤ 健康寿命 2016年72歳⇒2040年75歳以上

➤ 公的保険外のヘルスケア産業市場（国内） 2020年24兆円⇒2050年77兆円

➤ 医療機器（世界）の日本企業シェア 2020年3兆円⇒2050年13兆円

⑤これまでの施策、今後の施策

（●…これまでに実施した施策、○…今後実施する施策）

【PHRの推進・ヘルスケアスタートアップの振興等（主に「健康寿命延伸」、「公的保険外のヘルスケア産業市場拡大」に貢献）】

● PHRのデータ連携基盤の整備（2021年に総務・厚労・経産でPHR事業者向けガイドライン策定、民間PHR事業者が本人同意の下で公的機関の情報をマイナポータル経由で取

得、2021年レセプト、2022年がん検診などの情報を順次提供、2024年以降、検査・医療画像等を提供予定。）

- P H Rに係る業種横断的な業界団体（P H Rサービス事業協会）を2023年7月に設立、そのために必要な支援を実施
- P H Rの利活用促進に向けたデータ標準化、ルール整備、実証事業の実施（必要に応じてP H Rサービス事業協会と連携）
- 健康経営に係る情報開示促進、中小企業向けの普及促進、積極的な情報発信による関連サービスの海外展開の促進など
- 2025年関西大阪万博を契機としたヘルスケア新産業育成（海外アクセラレータ等と連携したヘルスケアスタートアップの育成プログラムを展開すべく、万博会場においてグローバルヘルスケア・スタートアップコンテストを実施。また、P H Rのユースケース創出や事業環境整備などを実施し、万博会場でのP H R体験を提供）
- 規制等の基準より高いレベルの安全機能を有した製品が評価される制度の整備（誤使用事故の多い高齢者向け製品中心に）

【公的保険外サービスの振興・介護と仕事両立促進等（主に「公的保険外のヘルスケア産業市場拡大」に貢献）】

- 公的保険外の健康関連市場（国内）の将来見通しの推計・提示（2020年24兆円⇒2040年77兆円）
- ビジネスケアラーの介護離職等の経済的損失の推計・提示（2030年9兆円）
- 介護需要の新たな受け皿として公的保険外サービスの振興（実証事業を通じたモデル形成・普及、サービスの信頼性確保のあり方の検討）
- 企業における介護と仕事の両立支援促進（先進企業の取組の可視化、「健康経営」の評価項目に介護と仕事の両立に係る事項を追加、両立支援に取り組む企業向けのガイドライン整備）
- 介護ロボット開発の重点分野の範囲を拡大するとともに、海外市場獲得のための認証取得等を支援

【先進的な医療機器の開発及び海外展開（主に「医療機器の日本シェア拡大」に貢献）】

- A M E Dを通じて、認定ベンチャーキャピタルが出資する創業ベンチャーが行う革新的な医薬品の実用化開発を支援
- 平時にバイオ医薬品、感染症有事には政府の要請でワクチンを製造するためのデュアルユース製造拠点等の整備に係る支援
- 新たな価値を創造するプログラム医療機器（S a M D : Software as a Medical Device）の開発環境の整備、研究開発及び海外展開に係る支援
- 国際展開戦略の推進（アジア・アフリカを中心に、国際機関と連携した各国における拠点形成やミッションの派遣を通じた医療関係者とのネットワーク構築等）

(5) 災害に対するレジリエンス社会の実現

① 取り組む社会課題・ニーズ

（気候変動等に伴う自然災害の増加）

- 気候変動等の影響により、自然災害による被害が世界中で増加（気象災害は1970年から

2019年までの50年間で、数は5倍に、経済的損失は7倍以上に増加し3兆6400億米ドルに達した)。

- 気候変動の「緩和」のみならず、既に起きている気候変動への「適応」も急務。加えて、気候変動の悪影響の顕在化を受けて、脆弱な途上国に対するロス&ダメージの支援措置の議論もCOPにて開始。
- 日本においては風水害のみならず、巨大地震による被害等も将来的に想定される。企業・自治体による一層の防災・強靱化対応が課題。

(先進技術・イノベーションを活用した防災対応のニーズ)

- 技術進展により、覚知・シミュレーション・最適化など、防災・強靱化の可能性が拡大。自治体における災害被害の軽減や、企業のサプライチェーンを通じて波及する供給リスクの軽減等に貢献。
- 日本は「仙台防災枠組」(2015年)を含め、世界において防災分野の議論を主導。「災害大国」日本で培われた日本企業の製品・サービス・技術に対する世界のニーズを掘り起こし、世界の社会課題解決に貢献しつつ、経済成長も同時に実現。

② ミッション

- 気候変動等により自然災害が激甚化する中、「災害大国」日本だからこそ培われる革新技術の創出拡大・社会実装を進め、災害発生の抑制・災害被害の最小化・回復の迅速化・より良い復興を実現しつつ、そこに貢献する産業を育成。
- 加えて、そうした先進技術を海外展開し、世界のレジリエンス向上に貢献しつつ、海外の成長市場を獲得。

③ 先行的に対応すべき需要と、それに応える新たな供給のあり方

(企業の防災・強靱化投資の推進)

- 自然災害による直接被害に加え、サプライチェーンを通じて波及する間接被害が近年顕在化。
- 企業活動の安定化のための防災・強靱化投資が、企業の中長期的な価値創造に資するものと企業が認識し、そうした取組を自ら推進するための環境整備が重要。
⇒ 企業のレジリエンス向上に資する製品、サービス(例えば自然災害による被害をシミュレーションするソフトウェア、サプライチェーン管理を高度化するシステム等)の導入が進む。

(自治体における先進的な防災・減災ソリューションの導入)

- 自治体の防災行政は、被害状況の正確・迅速な把握、災害対応に係る人手不足等、各種課題に直面。そうした課題の解決に資する先進技術の導入を推進することで、需要を開拓しつつ、防災対応を高度化。
⇒ 防災行政の高度化に資するサービス(災害の早期覚知、避難所運営・災害物資管理の効率化等)を、信頼性を担保しつつ自治体ニーズに応える形で供給。

(海外市場の獲得)

- 気候変動を背景に世界的に災害被害が増加。COPでも途上国に対する適応支援の倍増、ロス&ダメージに対応する新たな資金面での措置が決定する等、気象災害に対応するための資金フローの増加を示唆。
- 途上国の資金不足やニーズ・シーズへの理解不足、企業による機会認識の欠如等の課題を乗り越え、海外需要を獲得することが重要。
⇒「災害大国」日本で培われた製品・サービス・技術を海外に展開。

④当面見据える長期目標

- 途上国の適応市場（2050年に最大約77兆円/年間）を含め世界市場を獲得。

（その他目標・参考指標）

- スマート保安について、産業DX等の関連する取組と連動し、導入する企業の増加を目指す。
- 海外市場について、気候変動に関わる国際金融（GCF, CTCN等）の活用を含め、防災・適応に資する日本企業の製品・サービスの海外におけるユースケースを2030年までに80件創出する。
- 産業保安のスマート化に資する日本企業の製品・サービスの海外展開事例の創出を加速。
- 仙台防災枠組が掲げるターゲット（被災者数の大幅削減、災害による直接経済損失のGDP比での削減等）に貢献する方策について検討。

⑤これまでの施策、今後の施策

（●…これまでに実施した施策、○…今後実施する施策）

【企業の防災、強靱化投資の推進】

- 企業の防災・強靱化投資の推進（SXの取組と連動しつつ、中長期的な価値創造に至る道筋を整理し、制度的支援を検討）
- スマート保安の導入に向けた環境整備（高圧ガス保安法・電気事業法・ガス事業法の改正を通じ、認定事業者制度においてデジタルを活用した自主保安への取組を必須要件化するとともに、認定事業者には行政手続の簡素化という制度的措置を整備）
- スマート保安の一層の導入推進に向けた取組
 - ◇ 企業間データ連携の在り方の検討（石油精製コンビナート等、プラントに共通点の多いコンビナートから、プラントオーナー（プラントユーザー）、ITベンダー、ITコンサルタント等間のデータ共有の判断基準、ビックデータ形成に必要なデータの仕様の整理）
 - ◇ スマート保安を活用する人材に必要なITリテラシーの整理（事業者がスマート保安を導入・定着する上で必要なデジタルスキルについて調査。デジタルスキルを習得するために必要な技術的知識、醸成すべき意識等をマニュアル化）
 - ◇ スマート保安導入の費用対効果について検討
 - ◇ 官民協議会等を通じて事業者に働きかけ（スマート保安官民協議会の高圧ガス保安分野の部会として、高圧ガス保安分野の主要企業が集まる会議を開催）

【自治体における先進的な防災・減災ソリューションの導入】

- レジリエンス分野のスタートアップ支援（SBIR制度等を活用した自治体への先進防災

技術の導入促進)

- 防災に資する官民連携のあり方に関する検討（災害物資等）

【海外市場の獲得】

- 海外展開に向けた F S 調査（途上国の気象災害等への対応に係る制度的・技術的課題を抽出し、それらの課題解決のために国際協カスキーム等の活用、現地政府（国・自治体）との調整を支援）
- 制度的・技術的課題の克服に向けた F S 調査（適応分野のプロジェクト組成に必要な、国際協カスキーム等による助成の活用や、途上国政府からの要請の獲得までを射程に含む調査を実施し、海外展開の成功の「型」を形成）
- 国際ワークショップの開催（途上国における気象災害への対応に必要な日本の技術や取組を国外に発信するとともに、官民での国際ワークショップの開催等を通じて、途上国政府に日本の適応技術の有用性の理解を深め、国際協カスキーム等活用に向けた体制を構築）
- 国連機関と連携した途上国の防災力向上（経済産業省と国連ハビタット福岡本部は、日本企業と共にアジア太平洋地域の都市のレジリエンス向上を目的に、「SUBARU・イニシアティブ」を発表。途上国の地方自治体（都市）の具体的なニーズに、日本企業が貢献するプロジェクトを支援し、国連機関と連携した途上国の防災力向上に取り組む。アジア太平洋地域の 5 都市と、日本企業のマッチングを検討）
- 適応技術の国際広報（途上国政府や国際機関向けに、適応技術を P R するための適応グッドプラクティス事例集を作成）
- 国際標準化、仙台防災枠組・各種国際会議との連携等を通じた取組の普及

(6) バイオものづくり革命の実現

① 取り組む社会課題・ニーズ

（脱炭素、資源自律、食糧危機等の社会課題を解決するポテンシャル）

- 脱炭素・資源自律・食糧危機・海洋汚染・経済安全保障等、世界共通の幅広い社会課題は、工業製品の現在の製造プロセスの在り方が大きな要因。
- 各種課題に対応するために製造プロセスを転換する必要があり、特に資源・食料の輸入国である日本において急務。
- CO₂等の未利用資源を活用するとともに、化石由来資源を大幅に低減するバイオものづくり（微生物や植物等の細胞による物質の生産）は、上記の諸課題を乗り越えたものづくりを可能ならしめるゲームチェンジャー。
- バイオものづくりの実装により、大規模な産業構造転換が世界的に予見される。米国大統領令では、バイオものづくりが今後 10 年以内に約 4000 兆円（製造業の世界生産の 3 分の 1 にあたる 30 兆ドル）分の既存製造活動を置き換えると分析。

（バイオものづくりへの転換に向けた課題）

- 社会実装に向けて乗り越えるべきは、技術力、市場性（コスト競争力）、消費者の受容性。
- 市場任せでは製造プロセスの転換は困難。バイオ由来製品の導入拡大のための市場環境整備、新産業創出のための事業環境整備等を通じた国内産業基盤の確立が必要。

② ミッション

- 部素材や製造方法をバイオ化することで、2030年に世界最先端のバイオエコノミー社会を実現

③先行的に対応すべき需要と、それに応える新たな供給のあり方

(高付加価値領域の開拓)

- バイオものづくりへの投資促進には、投資対効果の確保が必要。革新的な機能・性能を持つ製品や低環境負荷等の付加価値が求められる製品等の高付加価値領域ではバイオ製品のニーズが顕在化。
- 社会課題を契機とした規制によって新たに市場が創出され、バイオものづくりの活用につながる場合も（例：航空燃料からSAFへの転換）
- まずは高付加価値領域に注力し、低コスト化や量産・横展開に向けた技術開発と社会課題解決のために必要な規制や市場の在り方の検討を進め、中長期的に汎用品の市場領域に参入していくことを目指す。
 - ⇒ バイオ技術を巡り、世界で投資競争が活発化し、その投資を自国に誘導する産業政策競争が開始。日本でも技術開発に支えられた国際競争力の強化と、それを背景に世界的な需要を獲得するための生産能力の増強を含む国内投資の促進が急務。

④当面見据える長期目標

- バイオ関連市場（グローバル）：2018年60兆円⇒2030年92兆円
- バイオ関連投資（国内）：2030年までに年間3兆円

(その他目標・参考指標)

- GXへの貢献（CO₂削減）：化石原料による既存の製造プロセスを代替することによる排出量の抑制に加え、CO₂を直接吸収する水素酸化細菌によるバイオものづくりによるCO₂吸収量の増大によりGXに貢献。一定の試算に基づき、2040年に世界規模で13.5億トン、2050年に42.1億トンの温室効果ガス排出削減を目指す。
- 資源循環・海洋汚染への貢献：CO₂や廃棄物等の未利用資源を原料とし、生分解性やリサイクルしやすい製品の生産を可能とすることで、海洋汚染の抑制や資源循環に貢献。
- 経済安全保障への貢献：CO₂や廃棄物等の未利用資源を原料とすることでこれまで海外に依存していた原料の国内調達を可能とすることに加え、微生物設計プラットフォーム技術等の重要な技術を国内で保持しながら有志国連携を進めることで、経済安全保障に貢献。
- 食料危機への貢献：代替タンパクや細胞性食品の生産が可能となり、食料危機に貢献。

⑤これまでの施策、今後の施策

(●…これまでに実施した施策、○…今後実施する施策)

【微生物プラットフォーム技術、生産技術開発の加速化】

- GI基金事業及びバイオものづくり革命推進基金を活用して戦略的にプロジェクトを組成（技術開発を進め、微生物設プラットフォーム事業者を中心とした異分野事業者の参入や事業者間の連携を促進）
- 両プロジェクトの着実な執行（～2030年度頃）、必要に応じた研究開発及び社会実装に向けた追加的支援

【市場環境の整備に向けた取組】

(バイオ由来製品の市場創出・拡大を図るための取組)

- **バイオ由来製品の付加価値を経済的価値に転嫁する仕組み** (バイオ由来製品の有するGHG排出削減効果等の付加価値の認証・クレジット化・製品表示 等)
- **バイオ由来製品の安全性評価**
- **市場を創出するための仕組み** (脱炭素等に資するバイオ由来製品の公共調達や、製品や技術に関する業界基準への反映 等)
- **技術の標準化**

(消費者の受容形成に向けた取組)

- **消費者とのコミュニケーション** (リスクコミュニケーションにより消費者の理解醸成を促しつつ、中長期的に環境負荷の低減や経済安全保障等の価値を訴求)
- **消費者が適切に選択するための製品表示ルールの策定、バイオ製品のブランディング**

【事業環境の整備等による国内産業基盤の確立】

- **バイオ×デジタル分野等、バイオものづくりの実装を進める上で不足する人材の育成・確保**
- **実証事業に取り組める拠点の整備** (ベンチャー企業や異なる分野から参入しようとする企業を後押し)
- **有望なスタートアップへの投資環境整備** (スタートアップ支援の取組と連携)
- **バイオものづくりを支える実験装置や測定機器、センサー、試薬といった周辺機器等関連産業の競争力強化**

(7) 成長志向型の資源自律経済の確立

① 取り組む社会課題・ニーズ

(資源自律経済が解決する制約とリスク、その解決による成長の機会)

- 世界での様々な”資源”の需要が増大し、将来的な枯渇が懸念される。これに加えて供給が一部の国に偏在している資源も存在している。特に日本は資源自給率が低く、調達リスク増大の懸念がある。(資源制約・リスク)
- 環境面では、国際的な廃棄物の越境移動制限が厳格化されつつある一方、国内では廃棄物の最終処分場のひっ迫が問題に。また、気候変動対策として、原材料産業の温室効果ガス排出削減が求められる。(環境制約・リスク)
- こうしたなかで、「循環経済 (サーキュラーエコノミー)」の市場規模の拡大・資金流入が見通される一方、対応が遅れた場合には、高騰する資源の確保に伴う国富流出の増大やグローバルマーケットからの排除といったリスクも存在 (成長機会)

② ミッション

- 国際的な供給途絶リスクを可能な限りコントロールし、国内の資源循環システムの自律化・強靱化を図ることを通じて力強い成長に繋げる。(=中長期的にレジリエントな国内外の資源循環システムの再構築)。

③ 先行的に対応すべき需要と、それに応える新たな供給のあり方

(付加価値の源泉)

- サークュラーエコノミー関連市場の規模は、世界全体で 2030 年に 4.5 兆ドル、2050 年に 25 兆ドルと見込まれている。
 - ◇ 例えば、プラスチックや金属、再エネ関連製品（太陽光パネルや蓄電池等）、衣類等に係る循環資源（再生材・再生可能資源（木材・木質資源を含むバイオ由来資源））等の製造や回収・選別・リサイクルに期待
- サークュラーエコノミーによって、資源を効率的・循環的に利用するとともに、市場にストックされた”資源”を新たなサービスなどによって活用できるようにすることで、資源加工からリニアに構成されていた経済活動の各工程をシームレスに繋いで最適化することが可能となり、Well-Being が向上することが付加価値の源泉。将来的には、天然資源と再生・再利用資源の相対コスト逆転による付加価値の伸長が可能。

(先行して対応する需要)

- 資源循環を価値として市場経済に定着させるために、まず、消費者による、より賢い消費の実践、今までに無いワクワク感のある体験、エシカルなライフスタイルの実践等に繋がる取組の中から、価値化しやすいサービス化を進める。
 - ⇒ そのための取組として、競争環境整備（3 R + Renewable の 4 R 政策の深堀等）、サーキュラーエコノミー・ツールキット（アーキテクチャ構築支援等）の充実、サーキュラーエコノミー・パートナーシップ（産官学連携による野心的目標の共有と協調領域の課題解決等）の立ち上げといった取組を総合的に行っていく。

④当面見据える長期目標

- 資源・環境制約への対応を新たな付加価値とする資源循環市場を、国内外で今後大幅に拡大。2030 年に 80 兆円、2050 年に 120 兆円のサーキュラーエコノミー市場を実現。

(その他目標・参考指標)

- 炭素中立、経済安全保障の実現、生物多様性の確保、最終処分場の逼迫の緩和等に貢献
 - ◇ GXへの貢献（CO₂削減）：直近の日本の温室効果ガス全排出量 11.49 億トンCO₂換算のうち、廃棄物関係で 4.13 億トンCO₂換算（36%）の削減貢献
 - ◇ 経済安全保障への貢献：資源循環を通じて、資源の海外依存度を低下させることで、自律性（コントローラビリティ）を確保
 - ◇ 生物多様性への貢献（生態系保全との整合）：大規模な資源採取等による生物多様性の破壊を、資源循環を通じたバージン資源使用抑制によって抑止。
 - ◇ 最終処分場逼迫の緩和への貢献：これまで主に廃棄物の燃焼（サーマルリサイクル）を通じて解消してきた最終処分場の逼迫を、資源循環を通じてGXと両立しながら解消。

⑤これまでの施策、今後の施策

(●…これまでに実施した施策、○…今後実施する施策)

【動静脈連携の加速に向けた制度枠組みの見直し、循環度やCO₂排出量等の測定・開示】

- 3 R 関連法制の拡充・強化の検討：資源有効利用促進法の対象品目の追加、循環価値の可視化のための表示制度の適正化、資源回収のための規制緩和等（従来の 3 R に基づく「環境配慮設計」を、サーキュラーエコノミーを前提とした「循環配慮設計」に発展させ、標

準仕様を定着させるための製品別の基準を整備するとともに、特に優れた製品設計については「トップランナー設計」として評価する仕組みを検討。）

- **CE（サーキュラーエコノミー）投資ガイドスの活用による開示促進、表示基準の整備等**（企業にサーキュラーエコノミーに係るリスクや機会に関する自主的な情報開示を促すとともに、企業と投資家・金融機関等との建設的な対話・エンゲージメントを後押しする。また、消費市場、労働市場からの適正な評価のため、取組の「見える化」「評価基準の整備」等を進める）

【デジタル技術を活用したトレーサビリティ確保のための情報流通プラットフォーム等の構築】

- **トレーサビリティ確保のためのデータ流通を促す情報流通プラットフォームの構築支援**（製品データの標準化や、QRコードや電子透かし技術を活用し製品データを共有する枠組を構築するとともに、製品データ提供のインセンティブを与える仕組みを導入。ライフサイクルアセスメントによるカーボンフットプリントやマテリアルフットプリントの算定・表示や製品・素材の品質保証につなげる。）
- **SIP事業「サーキュラーエコノミーシステムの構築」を実施**（令和5年度以降。プラスチック等の原料調達から、設計・製造段階、販売・消費、分別・回収、リサイクル段階までのデータを統合し、トレーサビリティ確保のためのユースケース創出。）

【CE実現のための研究開発・設備投資支援】

- **GX先行投資支援**（資源循環分野において、官民合わせて今後10年間で2兆円～）：サーキュラーエコノミーに取り組む社会課題解決型のスタートアップ等に対して、リスクマネー供給を含む適切な資金供給を通じて、伴走型の支援で次世代の産業基盤を構築する。

【産官学サーキュラーエコノミー・パートナーシップ、国際連携】

- **産官学サーキュラーエコノミー・パートナーシップの推進**（上記の内容を含む個別政策課題（標準化、マーケティング、プロモーション、国際連携、技術検討等）の検討を、産官学サーキュラーエコノミー・パートナーシップを立ち上げ、官民一体となって推進）
- **国際連携**（サーキュラーエコノミーの国際標準化、プラスチック汚染対策に関する条約や改正バーゼル条約（プラスチック、E-waste）への対応）

（8）少子化対策に資する地域の包摂的成長

①取り組む社会課題・ニーズ

（少子化は世界の共通課題）

- **少子化は、先進国・新興国の共通課題**。出生率が高い欧州諸国でも2以上を安定して継続している国はなく、韓国・シンガポールの出生率は日本より低い。**世界全体として、少子化克服のモデルは未だ探索途上**にある。
- **経済の視点からは、少子化は需給両面で影響**。少子化による市場成長期待の低下は、日本企業の海外投資志向の一因でもある。**少子化が反転すれば、労働供給面では20年後に効果**が出るが、**需要面では速やかに市場拡大につながり、将来期待の醸成にも効果あり**。

（課題は若者の希望回復）

- **希望出生率は、2010年、2015年ともに1.8であったが、2021年に1.6と低下**。これは、**未婚者の希望低下**によるものであり、その**最大の要因は所得水準が低いこと**。

- 社会・経済問題として少子化を克服するためには、若者の所得水準を持続的に高めるとともに雇用の安定化を実現し、仕事と子育てを両立しやすくし、結婚・出産・子育ての希望を実現できる環境を整え、未婚者を含めた若者の希望の回復につなげていくことが必要。
- 東京圏より他地域のほうが出生率が高く、可処分所得・可処分時間とも豊かで子育てがしやすい可能性がある。しかし、地元我希望する仕事がないことを理由に、若者、特に女性が、東京圏に流出している。地域において若者が希望する仕事を創出できれば、少子化克服と地域活性化という二兎を得ることが可能。

②ミッション

- 地域において、良質な雇用創出による若者の所得向上、男女が子育てと両立でき、女性が活躍できる職場改革、結婚・子育て・生活環境の整備を通じて、希望出生率1.8を回復。将来的にはさらなる希望向上を図る。

③先行的に対応すべき需要と、それに応える新たな供給のあり方

(結果としての出生数増による需要拡大)

- 希望出生率が回復し、結果として出生数増が実現すれば、まず子育て関連の消費支出増による需要が生まれ、さらに長期的には、日本経済全体の人口動態の安定化により需要全体の底上げにつながる。
- そのためには、地域の良質な雇用の創出、インバウンドの拡大で成長期待が高い観光産業の高付加価値化、働き方改革等による仕事と子育ての両立、若者の結婚・子育てをめぐる環境改善への対応が必要。

(地域の良質な雇用の創出)

- 地元我希望する仕事がないことを理由に、若者、特に女性が、東京圏に流出。地域において若者が希望する仕事を創出することが必要。
 - ⇒ 良質な雇用を創出し地域経済を牽引する役割や、日本経済の成長の新たな担い手としての役割が期待される中堅企業の振興のため、経営戦略づくりや人材の獲得・育成・定着、外需獲得、新事業展開等の取組を集中支援する。
 - ⇒ さらに、中堅企業へ成長する中小企業の創出のため、中小企業経営者の戦略構想・実行力の強化や事業承継・引継ぎによる前向きな事業変革、M&A・グループ化の促進等を通じて、成長実現に取り組む
 - ⇒ 加えて、国内での新たな産業立地を通じた地域経済の活性化・雇用創出を推進。

(地域の文化等を活用した観光の高付加価値化)

- 地域の風土や文化等、その土地ならではの資源等を生かして観光産業を振興・高付加価値化することで、地域の魅力を高め、地域活性化や良質な雇用の創出に繋がる。
 - ⇒ アート・デザインやスポーツの活用で、地域文化のアップデートや産地の活性化、地域資源の磨き上げを行うとともに、客単価の増加を図る。

(働き方改革等による仕事と子育ての両立)

- 地域の中小企業を含めた、企業の働き方改革等により、子育て世代の可処分時間が増加することで、仕事と子育ての両立が無理なく可能に。

(若者の結婚・子育てをめぐる環境を改善する取組)

- 若者が子育てをしやすい地域作りを行うべく、各分野においてテクノロジーやサービスを用いた環境改善を促す必要。
- 結婚に至る慣習の変化や、結婚を希望しているが行動を起こしていない人が多数存在すること等を踏まえ、結婚に関係するサービスを活用して地方も見据えた結婚に向けた男女のマッチング支援を行う必要。

④当面見据える長期目標

- 若者（特に地域）の可処分所得・可処分時間の拡大を通じて、
希望出生率 2021年 1.6⇒2030年 1.8
※将来はさらに、人口動態の安定化をもたらす希望水準を目指し、それが可能となるような経済環境を実現

(その他目標・参考指標)

- 地域の核となる企業の成長関係（中堅企業・立地関係）：
 - ◇ 中堅企業（地域未来牽引企業等）における付加価値額の増加率の向上
 - ◇ 工場等の国内立地件数の増加（2022年：922件）
- 地域の核となる企業の成長関係（中小企業関係）：2025年に以下を達成
 - ◇ 中堅企業に成長する企業数…年400社以上
 - ◇ 1人当たり付加価値額（労働生産性）…5年で5%向上
- 地域全体の経済・産業のビジョンと資金・人材が循環するエコシステムの確立関係（観光業関係）：訪日外国人旅行者一人当たり地方部宿泊数を令和7年までに2泊

⑤これまでの施策、今後の施策

（●…これまでに実施した施策、○…今後実施する施策）

【若者・女性の収入増を通じた「可処分所得の増加」に繋がる産業政策】

(地域の核となる企業の成長)

- 地域経済を牽引する中堅企業に対する集中支援（新事業展開のための経営者ネットワークや専門家による支援体制の構築等）（法改正も視野に検討）
- 中小企業・小規模事業者における事業再構築・生産性向上等、及びその関連施策と一体的に行う賃上げへの支援
- 成長志向の中小企業の創出（親族内承継やM&Aを含む第三者承継を機とした変革の推進、イノベーション支援、人材・資金等の内部資源の充実、伴走支援）
- 産業立地に係るインフラ整備（重要産業に係る工業用水等の産業インフラ整備、土地利用調整の円滑化等）
- 労務費を含めた価格転嫁対策、パートナーシップ構築宣言
- インパクト投融資等を活用した、地域の社会課題解決を目指す事業を推進するエコシステムの確立
- 経営者保証に依存しない融資慣行の推進

(地域全体の経済・産業のビジョンと資金・人材が循環するエコシステムの確立)

- 地域の資源を生かしたアート・デザインやスポーツの活用等による観光業等への投資促進

【若者・女性の「可処分時間の増加」に繋がる働き方改革や規制改革】

- 働き方改革による労働時間の適正化・両立支援・子育て支援、女性活躍の推進
- ダイバーシティ経営の浸透を通じた地域の働きやすい環境の整備・優良事例の選定
- 補助金審査の際のWLB加点措置導入
- なでしこ銘柄の活用による男女を問わない多様な働き方の促進
- 地域の中堅企業への働き方改革支援（地域未来牽引企業等の中堅企業のうち、子育て・健康・女性活躍等の「働き方改革」の基準を満たす企業を選定した上で、特に優れた取組を行う企業の若者・女性へのPR等を実施）
- 女性の健康課題の解決のためのフェムテック等の企業等への導入
- 家事支援サービスの利用促進

【若者・女性の結婚・子育て・生活をめぐる環境を改善する取組】

- 多様なニーズに応える教育環境の実現（学校内外のリソースのフル活用を通じて、居住地域や家庭環境を問わず多様なニーズに対応）
- デジタルの活用を通じた交通・物流等の生活インフラの持続可能化（物流における「フィジカルインターネット」の実現等）
- 社会課題解決ビジネスの成功事例の全国展開（社会課題解決ビジネスを通じた地域コミュニティの活性化による安心の創出）
- 地方も見据えた男女の結婚に向けたマッチング支援

※ これら施策の実行においては、人的リソースや意思決定の迅速さで困難を抱えることもある自治体を補完・代替し、地域経済のビジョンを構想・実行できる主体や、官民の連携体制を構築していく主体の育成も必要。

<社会基盤（OS）の組替え>

先述した日本経済全体のマクロ的な課題・方向性と、個別テーマにおけるミクロ的な対応が、可能な限り連続したものとして捉えられるようにするためには、テーマ横断的な共通枠組みに沿って、各政策を整理することが重要である。ただし、「ミッション志向の産業政策」と「社会基盤（OS）の組替え」とでは、課題へのアプローチの仕方が異なる。このため、OSの組替えについては、5つのテーマごとに、①問題意識・腰を据えて取り組む意義を整理し、②当面見据える長期目標を設定したうえで、③中長期的に取り組むべき領域と政策の方向性を具体化し、④これまでの施策、今後の施策を整理することとする。

（1）人材

①問題意識・腰を据えて取り組む意義

（未来人材ビジョン）

- 2022年5月に公表された「未来人材ビジョン」では、デジタル化や脱炭素化といったメガトレンドの中で、未来を支える人材を育成・確保する観点から、雇用・労働から教育まで、社会システム全体の見直しが必要であると、旧来の日本型雇用システムからの転換、好きなことに夢中になれる教育への転換が提言された。

- ビジョンは、企業は自社の人的資本経営を推進することで、雇用・人材システムを聖域なく見直す必要があるとした。これにより、キャリアや人生設計の複線化が当たり前で、多様な人材がそれぞれの持ち場で活躍できる社会へと転換していくことにもつながる。教育については、一律・一斉で画一的ではなく、時間・空間・教材等の組み合わせの自由度を高めた教育へと転換していくことが重要であるとともに、メガトレンドに対応していくため、産業界と教育機関が一体となって、今後必要とされる能力・スキルを備えた人材を育成することが急務とした。

(人的資本経営の広がり課題)

- 2020年9月に公表された「人材版伊藤レポート」では、人事・人材に関する問題を、コーポレートガバナンス改革の文脈で捉え、持続的な企業価値向上という文脈で議論し、人事・人材変革を起こそうとした。
- その後、コーポレート・ガバナンスコードの改訂（2021年6月）、「人材版伊藤レポート2.0」（2022年5月）、「人的資本可視化指針」（同8月）、人的資本情報の有価証券報告書における開示義務化（2023年1月）等の政策の進展があり、2022年8月には、「人的資本経営コンソーシアム」も設立された。
- こうして、我が国では人的資本経営という用語自体は急速に広まったが、以下のような課題がある。
 - ◇ 企業価値向上との結び付けが弱い
 - ◇ 「開示の仕方」にばかり関心が行き、「実践」が弱い
 - ◇ スキルの分類と見える化はそれほど進んでいない
- また、人的資本経営はつまるところ個々の企業の経営改革にとどまり、我が国の労働市場全体にわたる課題の解決には、直ちに効果が出にくい。そこで、今一度、マクロでみた我が国労働市場が抱える課題を見つめ直し、そこから説き起こした施策の展開が必要とされている。

(「人材」分野を取り巻く課題)

- 物価上昇もあり、諸外国に比べて伸び悩む賃金、諸外国に比べて少ない人的投資、人口減少に伴う労働供給制約が大きな課題。
- こうした課題の背景としては、年功賃金制などの戦後に形成された雇用システムがある。今後は、人的資本経営のさらなる推進の一環として、DX・GXなどのメガトレンドに対応した人材の育成・強靱化を通じて、そうした人材が活躍できる柔軟な労働市場へと変化させていく必要がある。

(潮目の変化を3つの好循環へつなげる上での鍵)

- 物価上昇もあり、本年の賃上げは30年ぶりの高水準。また、世界最高水準に到達した労働参加と生産年齢人口の減少による構造的な人手不足で、持続的な賃上げを行わないと人材確保が困難な状況。産業全体の新陳代謝を進めていく観点からも、リスキリング・労働移動等は重要。
- この「潮目の変化」を契機として、新たな施策も講じつつ、国内投資・イノベーション・所得向上の3つの好循環を持続化していく。
- 国内投資を行う上でのボトルネックとならないように、人材の質・量の両面で、人手不足への対応に万全を期す。

- イノベーションの源泉となる人材の確保・質の向上のため、成長性の高い企業・産業への円滑な労働移動や、人的投資を通じた人材競争力の強化を進める。
- 所得向上を一過性のものとせず持続させるため、価格転嫁や国内投資・イノベーションを通じた高付加価値化を進めることで企業の賃上げ原資を確保するとともに、中小企業、非正規雇用の方々などへと賃上げを波及させていく。

②当面見据える中期目標

- 物価上昇を超える賃上げを持続的なものとするとともに、人手不足の解消、人的投資の拡大を目指す。

(その他目標・参考指標 (例))

- 賃金上昇を伴う転職者の割合を増加させる
- 企業による人的投資を拡大する

③中長期的に取り組むべき領域と政策の方向性

国内投資・イノベーション・所得向上の3つの好循環を持続化していくため、人手不足への対応や賃上げに必要な施策を講じるとともに、内部労働市場・外部労働市場の活性化による労働移動の円滑化や官民を挙げたリスキリング・人材育成を進めていく。

【①徹底した人手不足への対応】

- 中長期の人口減少も見据え、女性・高齢者などが活躍できる環境の整備などを進めるとともに、徹底した省人化投資を進めることで、労働供給制約を緩和。

【②賃上げに向けた取組の強化】

- 30年ぶりの高水準となった春闘での賃上げを持続的なものとするため、賃上げ税制等による賃上げの直接的な後押しを行うとともに、中小企業の価格転嫁対策や、国内投資・イノベーションを通じた高付加価値化を進めることで企業の賃上げ原資を確保。

【③内部労働市場・外部労働市場の活性化による労働移動の円滑化】

- 人手不足や賃上げの観点に加え、産業全体が新たな付加価値を生み出していくための新陳代謝を進めるためにも、円滑な労働移動が起きる労働市場の構築が必要。そのため、i) 内部労働市場を活性化させ、企業内でも個人のニーズに応じて多様なキャリアパスを歩むことができ、スキルに応じて登用されるような仕組みを作るべく、人的資本経営を通じた企業の具体的なアクションを求めていくとともに、ii) 外部労働市場の発達に向けて、リスキリングが労働移動やキャリアアップに直接つながる機運を醸成するべく、リスキリングと労働移動の一体的な支援を行う。

【④官民を挙げたリスキリング・人材育成】

- 併せて、企業の人材ニーズに応え、質・量の両面から必要な人材を充足させるため、企業が自らの従業員に対する人材育成を行うことはもちろんのこと、官民を挙げて積極的にリスキリング・人材育成を進めていく。

④これまでの施策、今後の施策

(●…これまでに実施した施策、○…今後実施する施策)

【①徹底した人手不足への対応】

- パートタイム労働者の活躍支援（主に、女性をターゲット）
（子育て支援・女性活躍支援に取り組む企業への補助金審査の際の加点措置導入、家事支援サービス・フェムテック等の企業等への導入）
- 中小企業等向けの人材活用ガイドラインの公表・周知
- 外国人材の活躍促進（外国人留学生の就職円滑化、技能実習制度・特定技能制度の見直し議論を踏まえた対応等）
- 省人化投資の促進（ものづくり補助金の「デジタル枠」やIT導入補助金の活用による中小企業の自動化・IT化の推進）

【②賃上げに向けた取組の強化】

- 中小企業の価格転嫁対策・取引適正化の継続
- 拡充した中小企業の生産性向上支援策の推進
- 賃上げ税制の拡充

【③内部労働市場・外部労働市場の活性化による労働移動の円滑化】

- 在職者に対するキャリア相談からリスクリング・転職までの一体的な支援
- 人的資本経営コンソーシアムの活動の拡大（複数企業連携アクションの組成、情報開示に関する国際的な議論の主導、コンソーシアムとしての人的投資拡大目標の設定等）
- 副業・兼業支援における、地域企業での活用促進

【④個別分野を含む、官民を挙げたリスクリング・人材育成】

- デジタル人材の育成・確保の継続（DX推進人材の育成、大学・高専の学部再編、海外からのIT人材の獲得等）
- 企業による大学等における共同講座設置の支援
- 企業による高等教育機関設立関与を促進するための税制支援
- 半導体や蓄電池分野において、産業界が必要とするスキルを有する人材を育成するため産学官が連携して人材の育成・確保を推進
- 脱炭素化等による産業構造の変化を踏まえ、個別分野における今後のバリューチェーンを見据えたリスクリングや事業構造転換の一体的支援

(2) スタートアップ・イノベーション

①問題意識・腰を据えて取り組む意義

（スタートアップとイノベーションの役割：新陳代謝、イノベーションの拡大循環）

- 今後の人手不足の環境の中で持続的な成長を実現するためには、産業の新陳代謝により高生産性・高賃金部門へリソースが集まることが重要であり、高い付加価値を生み出す新たな事業の創出に取り組む企業の存在が不可欠。新事業の創出主体としてのスタートアップのエコシステムを政策的に支援する必要。
- 同時に、社会課題を解決し、持続的な成長を実現するためには、より広く、革新的な技術やアイデアが事業化され、新たな価値を生み出し、社会実装に至ることが必要。イノベーション実現による対価獲得が、賃上げ原資として所得向上に繋がり、研究開発投資等のイノベーション投資に向かう拡大循環とともに、人材・技術が力を最大限発揮できる機会・場を求めて移動・最適配置していく知的資本の拡大循環を促すことが重要。

(スタートアップ・エコシステムの活性化に向けた課題)

- イノベーションの担い手たるスタートアップの数や調達額はこの10年間で増えているものの、そのスピードや規模において世界との差は開いており、ユニコーン数も期待ほど増えていない。特に、日本としてポテンシャルが高く社会課題解決（ミッション実現）において重要な役割を期待されるディープテック分野のエコシステムは様々な課題が存在。さらに、創業・成長を支える人材や資金の不足や、既存企業・研究機関からのカーブアウト・スピノフの少なさ、事業がスケールしないなど、分野を問わず乗り越えるべき様々な課題が顕在化。

(研究開発・技術開発を核としたイノベーションの実現のための課題)

- 米中を中心に研究開発投資が急拡大し、研究者の数も増大。また、米中等では研究開発投資においても成長においてもスタートアップ企業が台頭。一方、日本の研究開発投資額は横ばいで、主要国で唯一研究者も増えておらず、スタートアップの研究開発投資・成長も限定的。研究開発投資の質量ともに高めるとともに、それをイノベーション（＝事業化・市場創造）実現につなげる施策が必要。

②当面見据える中期目標

- スタートアップ：投資額を今後5年（2027年度まで）で10倍
- 研究開発投資：官民合わせた研究開発投資の総額を2021-2025年度で合計約120兆円にする

③中長期的に取り組むべき領域と政策の方向性

(スタートアップ・イノベーションのエコシステムを強化する6つの柱)

スタートアップ・イノベーションのエコシステムにおいて、新たな技術・アイデアが生まれ、事業化に至り、成長し価値を生むサイクルが強化されるよう、以下の6つの柱を重点として取り組む。

【スタートアップ・ファースト】

- スタートアップへの投資額を5年で10倍とする5か年計画での目標を実現し、スタートアップを起点とするイノベーション循環を促すため、(i) 多様な人材の呼び込み、技術シーズのカーブアウト等の促進、個人投資家からの資金供給加速等を含むスタートアップ創出拡大、(ii) 成長を支える人材の参画促進、機関投資家からの資金供給拡大、グローバル・ユニコーン創出、ディープテック分野の事業開発・量産化の加速等を含むスタートアップ・エコシステムの強化に必要な支援策を講じる。また、後述する(iii) 各ミッション分野におけるイノベーションの実現のためのスタートアップの役割にも着目して集中的に施策を実施。

【②人材と知的資本の創造】

- 多様な人材が最適な場所を求め、協働して力を発揮する環境づくり、企業や大学等における知的資本の創造と循環を加速。知的資本のインプットのみならず、その成果（収益）につなげる取組を強化。

【③失敗を前提として挑戦を増やす】

- 失敗を一切許容しないと大きな挑戦と成功は起こらないため、起業家や先端領域の研究者

等の挑戦を促す観点から、成功を前提とした目標設定・評価ではなく、失敗を前提とした仮説構築・行動を促す仕組みを構築していく。

【④市場創造への集中支援】

- イノベーション実現に向けた事業化・市場創造を促すため、企業経営者の競争戦略を後押しするとともに、規制・制度も含め、官民の資源を集中投入。

【⑤ミッション領域に注力したスタートアップ・イノベーション政策】

- 経済社会構造の変革を伴うイノベーションの実現のため、各ミッション分野の施策と連携したスタートアップ・イノベーション支援にも注力、効果的な実施を進める。

【⑥国家戦略としての計算基盤・汎用技術の強化】

- デジタル社会の実現とともにイノベーション循環の基盤として、AI・量子等の計算資源の整備・強化や将来の経済社会変革をもたらす先端的・汎用技術に対する投資を強化。

④これまでの施策、今後の施策

(●…これまでに実施した施策、○…今後実施する施策)

【①スタートアップ・ファースト】

- スタートアップ育成5か年計画の着実な遂行（2022年度から開始）

(スタートアップの創出拡大)

- 女性起業家支援の強化（女性起業家海外研修プログラムの創設、JICによる女性キャピタリストを採用・育成する民間ファンドや女性起業家に積極的に投資する方針の民間ファンドへの出資等）
- スタートアップビザの拡充（VC・アクセラレータ等の民間事業者を管理・支援団体に追加、最長在留期間の延長を検討）
- 事業会社等の優れた技術・人材の切り出しによるスタートアップ創出促進（カーブアウトした者が行う研究開発の支援の強化、研究者と経営人材のマッチング・起業家育成の推進）
- パーシャルスピノフに関する税制の恒久化の検討
- エンジェル税制のさらなる活用促進や利便性の向上に向けたあり方の検討

(スタートアップの成長促進)

- 税制適格ストックオプションの見直しの検討（令和6年度税制改正要望に向けて、株式保管委託要件の撤廃、社外高度人材への付与要件の緩和・認定手続の軽減、権利行使限度額の大幅な引き上げ又は撤廃など検討）
- スtockオプションの発行に関する規制緩和の検討（株主総会から取締役会への委任決議の有効期限や委任内容）
- LPSの投資対象の暗号資産等への拡充、海外投資比率制限の要件緩和の検討（法改正も視野に検討）、公正価値評価をLPSの会計規則に位置づけ
- グローバル・ユニコーン創出に向けた重点的支援
- 大企業における経営資源活用促進のためのオープンイノベーション促進税制の在り方の検討

- 知財専門家のVCへの派遣による支援強化、特許審査における審査官側からのプッシュ型支援（面接機会の提供等）の推進
 - JICの運用期限の延長（法改正も視野に検討）
 - ディープテック・スタートアップ政策パッケージ
 - （社会課題を解決するスタートアップへの支援強化/ミッション施策群に紐付いたイノベーション支援）
- ※後掲「ミッション領域に注力したスタートアップ・イノベーション政策」を参照

【②人材と知的資本の創造】

- 産学連携の推進（産学連携ガイドラインの作成普及、産学融合拠点事業、TLO法等）
- イノベーションボックス制度の検討（イノベーション拠点としての立地競争力強化の観点から、国内で開発された知的財産から生じる所得に税制上のインセンティブを与え、企業の知的財産創出等に向けた研究開発投資を促進）
- スターサイエンティスト（候補）と企業の連携の促進（スターサイエンティスト候補たる若手研究者と企業との産学連携研究に対する助成や、成果である「知」の可視化に係るガイドラインの普及等）
- 博士人材の就職ルートの多様化

【③失敗を前提として挑戦を増やす】

- 懸賞金型研究開発事業を試行的に導入（宇宙分野やAI分野など）
- 今後、懸賞金型研究開発事業の分野や事業規模を拡大（本格的な実施を検討）
- 研究開発支援事業におけるステージゲートの活用（方向転換（ピボット）や早期撤退を柔軟に選択できる仕組みを導入）
- ムーンショット基金の増強と新たな評価指標の導入（ムーンショット基金を増強し、更に野心的挑戦を促す「失敗」を積極的に評価する新指標と仕組みを導入）

【④市場創造への集中支援】

- 研究開発支援事業における社会実装に向けた先行的取組の横展開（GI基金における社会実装を促す取組（経営者コミットメント、事業戦略・資金計画との連動、TSC等を活用した技術調査、標準化戦略、EBPM等）を検証し、その他の研究開発事業（例えばポスト5G等）に拡大）
- 企業のルール形成の取組の後押し（国際標準化をはじめとするルール形成等に取り組む企業がその活動を経営戦略に組み込み、資本市場に評価されるよう「価値協創ガイダンス」等を踏まえた統合報告書記載を推進、「知財・無形資産ガバナンスガイドライン」での標準化戦略に関する記載強化。これらを基に企業行動の変容を促す枠組も検討。）
- 標準化活動の体制強化（標準化人材の育成・活用、人材情報のアクセス改善、アカデミア（学会）との連携強化、支援機能の強化等）
- JAXAの戦略的かつ弾力的な資金供給機能の強化
- ディープテック・スタートアップ政策パッケージ（再掲）

【⑤ミッション領域に注力したスタートアップ・イノベーション政策】

（スタートアップ）

- **G X分野**（G X関連分野におけるスタートアップ企業の研究開発・社会実装支援等を抜本的に強化）
- **D X分野**（次世代半導体のユースケース創出に取り組むスタートアップの開発費等支援）
- **ヘルスケア分野**（ヘルスケア分野に強みを持つ海外の有力VCやアクセラレータと連携したスタートアップ育成プログラムの展開、スタートアップによる革新的な医療機器の開発の推進・環境整備）
- **レジリエンス分野**（S B I R等を活用した自治体への先進防災技術の導入促進の検討）
- **バイオ分野**（日本医療研究開発機構（AMED）の3500億円の基金活用、バイオスタートアップの上場基準の適正化等資金調達環境を整備）
- **インパクトスタートアップ**（「J-Startup Impact」の創設、若手人材の海外のインパクトスタートアップ等への研修派遣、B-C o r p制度の認証取得支援のための専門家登録・活用促進）

（研究開発）

- ミッション領域に特化した研究開発政策の基本要素や条件等の分析・体系化を行い、関連施策の評価・点検を実施。研究開発政策の新たな目標設定やK P I・評価方法に反映

【⑥国家戦略としての計算基盤・汎用技術の強化】

- **量子コンピューティング開発拠点の強化**（量子コンピューティング技術の産業化に向けた研究開発の推進・支援強化として、産総研に整備する「量子・A I融合技術ビジネス開発グローバル拠点（仮称）」において、量子コンピュータを活用したユースケース創出の大幅な拡充、量子コンピュータを構成する部素材の評価・国際標準化等を通じたサプライチェーン構築の加速、国内外の量子コンピュータ設置による量子・古典計算利用環境の拡充を通じた海外連携等を実施。）
- **官民連携したA I研究開発の加速化**（産総研のA B C I（A I橋渡しクラウド）を含めた計算基盤を整備・拡充するとともに、AI Japan（人工知能研究開発ネットワーク）も活用し、言語・画像・ロボティクス等の基盤モデルの基礎的な開発能力を構築・強化。）

（3）価値創造経営

①問題意識・腰を据えて取り組む意義

（2014年「伊藤レポート」公表以降の状況）

- 2014年に伊藤レポートを公表して以降、日本企業の自己資本利益率（R O E）は一定程度改善したが、この間の利益の拡大は「売上原価の抑制」等で生まれた面が大きい。
- 多くの日本企業は、拡大した利益から生まれた資金について、中長期的かつ戦略的視座での経営資源配分（事業再編、成長投資や人件費など）に振り向ける点に課題を抱え、またリスクマネーを調達して行う成長投資にも積極的ではなかったため、競争力や将来の成長期待が高まらず、企業価値を十分には伸ばせなかった。
- さらに、人口減少により国内需要拡大の期待が低い一方で、企業活動のグローバル化が進む中、投資先としては国内より収益力の高い海外が重視されてきたため、企業にとっての最適投資戦略が「国内投資・イノベーション創出を通じた国民所得向上」に繋がりにくかった面がある。

（「国民所得向上」を実現する「価値創造経営」を進める必要）

- 賃金上昇・投資拡大・事業再編の増加などの「潮目の変化」を社会課題解決による持続的成長につなげるラストチャンスともいえる状況の中、日本企業の「価値創造経営」、すなわち高い資本効率・収益性（高いROE）を確保しつつ、社会課題の解決を通じた成長戦略を策定することで成長期待を集め（高いPER）、持続的に企業価値を向上させる経営（結果として高いPBRになる）を、いかにして「国内投資とイノベーション創出を通じた国民所得向上」に結びつく形で定着させられるかが課題。
- 政府は一步前に出て「ミッション志向の産業政策」で企業の国内投資を促し、個人は自らのキャリア形成に取り組む一方で、我が国の付加価値の過半を占める大企業には、自らのアニマルスピリッツに再び火をつけて、賃上げ等に対応する原資を確保し続けるべく、自社株買い等の一過性に対応のみにとどまらず、持続的に価値を創造する経営に取り組み、日本全体で早急に結果につなげることが求められている。

② 中長期的に取り組むべき領域と政策の方向性

「資本市場改革」によって資本市場から上場企業への規律が強化されることに呼応し、政府は日本企業が長期的・持続的な価値創造に向けた「企業経営改革」を進めることを促し、GXなど社会課題領域での「ミッション志向の産業政策」を講じることで、国内投資促進、イノベーション創出、国民所得向上の「3つの好循環」を実現する。

- 「資本市場改革」（資本市場改革を通じ、規律の強化を通じて企業の価値創造経営の実行を促す）
 - ◇ 東証が全てのプライム・スタンダード上場企業に対して、ROE等の資本収益性やPBR等の市場評価についての現状分析と改善計画の策定・開示等を要請し、投資家が企業経営を継続的に評価とエンゲージメントを行う環境を整えることを通じ、資本市場の規律が日本の上場企業の価値創造経営を後押しする。
- 「企業経営改革」（政府として、企業が中長期視点でSXを軸とした価値創造経営の実行を促す）
 - ◇ 資本市場からの規律が強化される中、上場企業が自社株買い等の一過性に対応のみにとどまらず、多様な社会課題の解決を通じた長期的・持続的な価値創造を進めるべく、中長期視点での「SX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）経営戦略」を構築し、その戦略を実行する経営陣の「執行機能の強化」と、経営陣を規律づける「ガバナンスの強化」を進めることを促す。

【中長期視点での「SX経営戦略」の構築と実行、ガバナンス】

 - 1) バックキャスト型長期経営：社会課題解決など中長期の価値創造戦略
 - 2) バランスシート経営：事業ポートフォリオマネジメントと、無形資産を含めた高速で大規模な投資
 - 3) 人的資本経営：取組については「人材」部分を参照
 - 4) マネジメント改革（執行機能の強化）：中長期視点の戦略を着実に実行するマネジメント
 - 5) 上記1)から4)を確実なものとするガバナンス強化：グローバル水準の長期インセンティブ報酬、優れたCEOを選ぶためのサクセッションプラン作成、過半数の独立社外・多様性のある取締役会、長期経営方針についてCEOと社外取締役の徹底した対話

- 「ミッション志向の産業政策」(政府として、民間だけでは投資が進みにくい中長期的な社会課題領域を中心にした国内投資を促進する)

③ 当面見据える中期目標

- 2030年に日本の代表的企業(TOPIX500企業を想定)のPBR1倍以上の割合を約6割から約8割(欧州STOXX600並)
 - ◇ 価値創造経営の実現のためには、長期目線で必要な事業再編や成長投資(無形資産投資・設備投資)の実行により、資本効率性・収益性を高め(ROE向上)、中長期的な成長戦略を策定してさらなる成長期待を集め続ける(PER向上)経営の広がりが重要であることから、現在の経営の効率性の代理指標であるROE(自己資本利益率)と、企業の成長期待の代理指標であるPER(株価収益率)を乗じた値であるPBRを指標として置いている。
 - ◇ 同種の企業群を継続的に国際比較する観点から上記のKPIを用いるが、TOPIX500を構成するような「日本の代表的企業」のみが経営改革を進めればよいということの意味するものではなく、上場する全ての企業にとって長期的・持続的に資本コストを意識した価値創造経営が求められる。

④ これまでの施策、今後の施策

(●…これまでに実施した施策、○…今後実施する施策)

【資本市場改革】

(東証の取組)

東証が進めている以下の取組は、PBR1倍を下回る企業が上場企業の多くを占めるなど企業価値を十分に伸ばしきれていない中で、価値創造経営に向けた取組を後押ししようとしてきた新機軸部会での議論と軌を一にするもの。以下の取組を、企業経営改革の推進や産業政策の観点から、積極的に連携・支援する。

- 全てのプライム・スタンダード上場企業に対して、ROE等の資本収益性やPBR等の市場評価についての現状分析と改善計画の策定・開示等を強く要請。
- PBR又はエクイティスプレッド(ROE-株主資本コスト)の高い時価総額上位企業150社を選ぶ新株価指数の導入を決定。
- 経過措置の期限を明確化した上で、「形式の遵守」だけに陥りがちな上場企業のコーポレートガバナンスの「実質化」に向けて、「コンプライ・オア・エクスプレイン」の趣旨を改めて周知するとともに、好事例や不十分な事例等を明示し、自主的な点検を促す。
- プライム市場における必要な情報の英文開示の義務化をはじめとした新市場のコンセプトに整合した制度の整備。

(金融庁の取組)

コーポレートガバナンスに関し、コードやガイドラインの整備は形式の整備・定着に資する一方、細則化により形骸化を招くおそれがあり、自律的な意識改革を促す環境整備が求められている。金融庁が公表した「アクション・プログラム」で示されている以下等は重要な課題であり、連携して取り組む。特に、買収取引において市場機能が健全に発揮されるよう、「企業買収における行動指針(仮称)」を策定するとともに、その後の状況をフォローアップし、必要な対応を適時講じる。

- エンゲージメントの阻害要因である大量保有報告制度の見直し検討
- 公開買付け制度に関する検討
- 実質株主の透明性のあり方についての検討
- 独立社外取締役の機能発揮

【企業経営改革】

- PBR向上につながる「価値創造経営」の戦略構築に向けた包括的ガイドライン策定【本年夏以降検討開始】（事業戦略と財務戦略を統合的に立案・開示するフレームワークを策定し、既存のガイドライン類と一体的に整理し、東証が上場企業に求める「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応の要請に基づく「改善計画」の開示」対応にも活用可能な形態で提示する。）

（中長期視点でのS X経営戦略の構築と実行、ガバナンス）

- 「伊藤レポート」（1.0～3.0）、「価値協創ガイダンス」の浸透
- 事業再編・成長投資の実行（JICを通じた事業再編・成長投資等）
- 人的資本経営（「人材版伊藤レポート2.0」・「人的資本可視化指針」・「人的資本コンソーシアム」）⇒詳細は「人材」パート参照
- 「S X銘柄」の選定とモデル浸透【来年春頃】（社会課題解決等を通じた持続的な価値創造戦略を策定し、必要な経営・事業変革（S X）を実行する先進的企業群を選定・表彰する。ロールモデルとして分析レポートとともに公表し、東証による上記要請に対応して上場企業が「改善計画」を策定する際にも参照・活用されるよう普及を図る。）
- サステナビリティ関連データの経営戦略への活用事例【本年夏頃】（S X経営の実践に必要なサステナビリティ関連データを効率的収集、戦略的に活用するよう企業の意識変革と体制整備を促すために、好事例を含めたレポートを策定・公表）
- 「企業買収における行動指針（仮称）」策定【本年夏】（経営支配権を巡る市場機能を働かせ、買収を通じた経営の改善、業界再編の進展、資本市場における健全な新陳代謝促進）
- パーシャルスピノフに関する税制の恒久化の検討【令和6年度要求】
- 多数決により金融債務の減額を容易にする事業再構築法制の整備に向けた検討
- CGSガイドライン改訂
- 「役員報酬の手引き」の改訂【本年3月】（幹部候補等の従業員に対する自社株報酬の付与について、Q&Aや議案・契約書の例を提示）
- 社外取締役の支援【本年6月】（研修やトレーニングの活用の在り方についてポイントを整理し、実践的なケーススタディ集を作成）

【ミッション志向の産業政策】

- 「ミッション志向の産業政策」の対象となる民間企業には、支援対象プロジェクトが企業のパーパス・戦略と直結し、イノベーションの創出、社会実装に向けた投資に繋がれることを期待。そのため、「企業経営改革」を進めることを求める。
- さらに、東証が全てのプライム・スタンダード上場企業に対して、ROE等の資本収益性やPBR等の市場評価についての現状分析・改善計画の策定・開示を強く要請することを踏まえ、特にPBR1倍を下回る企業に対して、改善方針の策定・開示を求める。（先行的にグリーンイノベーション基金では実施企業に対する取組状況の確認等を開始）

(4) 徹底した日本社会のグローバル化

①問題意識・腰を据えて取り組む意義

(地政学的リスクの拡大に対応した対外経済政策の方向性)

- 米中対立、ロシアによるウクライナ侵略等を背景に、世界は地政学的な構造変化に直面。安定した国際秩序の下でヒト・モノ・カネ・データの流れが増加し続ける「グローバリゼーション」の流れは変容。
- WTOは機能不全に陥り、一部の国は経済依存関係を武器化（経済的威圧）。
- このような状況の中、資源・食料の輸入国である日本にとって、自由貿易体制の堅持と経済安全保障の確保（同志国間の信頼に基づくサプライチェーンの構築等）の両立が不可欠。

(「所得向上」に資する日本の「稼ぐ力」の強化)

- 日本は経常黒字を維持しているものの、30年間で輸出競争力は低下。2022年度の貿易赤字は過去最大となり、電気・電子機器も赤字転落。輸出価格の伸び悩みは交易条件を悪化させ、国民所得に影響。
- 足下の経常収支を支える投資収益は引き続き重要。他方、貿易・サービス収支の黒字は投資収益の黒字に比べ、乗数効果を通じ国内所得により裨益が大きいことに留意。実質所得の低迷が日本経済の課題として存在する中、国内の雇用・所得向上にも寄与する形で、日本が世界で「稼ぐ」道筋を検討する必要。

(人材、知恵の獲得競争の中での対内直接投資の促進強化の必要性)

- 各地で産業構造の高付加価値化の取組が進められる中、経済を牽引する人材・イノベーションを獲得する重要性は世界中で拡大。各国は高度人材・投資を引き込むための優遇措置を講じるなど、獲得競争が激化。
- 海外からのヒト、モノ、カネ、アイデアを積極的に取り込み、国内投資拡大・研究開発促進による我が国成長力の強化を目指す上でも、更なる対内直接投資拡大に向けた取組の強化が必要。

②当面見据える中期目標

- 対内直接投資を2030年に80兆円、早期に100兆円を目指す

(その他目標、関連指標)

- 自由貿易体制の堅持と経済安全保障の確保（同志国間の信頼に基づくサプライチェーンの構築等）の両立
- 日本の稼ぐ力の維持・強化

③中長期的に取り組むべき領域と政策の方向性

(経済安全保障と両立した国際秩序の再構築)

- グローバリゼーションの変容に対応し、WTO改革・WTOの補完を含むルールベースの国際貿易秩序の再構築と共に、有志国と連携した信頼できるサプライチェーンの構築、グローバルサウスとの連携強化を同時に進める。

(貿易、サービスを含む「稼ぐ力」の強化)

- 所得向上と経常収支の両立に向け、各分野で以下のように「稼ぐ力」を強化。
 - ◇ 輸出促進：貿易手続に係るコスト削減等を通じた企業負担の軽減、また、高付加価値製品の輸出を促進することで、交易条件の改善に繋げる。
 - ◇ サービス輸出促進：サービスと一体となった製品・技術との連動、インバウンドの強化
 - ◇ 海外投資・進出：生産性向上・イノベーション創出のための、新規事業探索支援（スタートアップの国際展開支援、グリーン・デジタル分野等における国際ルール形成）、海外市場でのスケール化を含む新規投資のための資金調達支援の強化等

（対内直接投資の推進に向けた国内環境整備）

- 「内なる国際化」に向けて、対内直接投資や高度外国人材の受入れを加速するため、外国企業や高度外国人材が魅力を感じる環境の整備に全力で取り組む。

④これまでの施策、今後の施策

（●…これまでに実施した施策、○…今後実施する施策）

【自由貿易と経済安全保障を両立した対外経済政策の立案】

- **経済的強靱性及び経済安全保障に関するG7首脳声明**
 以下のG7首脳声明として採択された内容について、G7内の国々だけでなく、G7以外の国々とも協力的なアプローチを取り、議論していく。
 - ◇ 世界貿易機関（WTO）を中核とするルールに基づく多角的貿易体制に基づき、貿易を円滑化し、経済的強靱性を促進するため、国際的なルール及び規範を推進していく。
 - ◇ 経済的威圧に対する共同の評価、準備、抑止及び対応を強化するため、「経済的威圧に対する調整プラットフォーム」を立ち上げ、連携を強化していくとともに、G7以外のパートナーとの協力を更に促進していく。
- **WTO改革の推進に向け、日米EUの三極等での議論や、2017年のWTO傘下での有志国による交渉（JSI）の立ち上げに参加し、特に電子商取引交渉は共同議長としてリード。**また、紛争解決機能の完全な回復に向けた加盟国間の議論に積極的に参加するとともに、暫定的な解決策として有志国による上訴仲裁枠組み（MPIA）に2023年3月に参加。
- **ルールベースの国際貿易秩序の再構築（WTO改革）**（時代に即したルール形成（電子商取引、補助金等）に取り組み、終局的な判断が得られる紛争解決機能の回復等に向けて努力するとともに、紛争解決における仲裁制度等を活用・整備）
- **有志国との信頼できるサプライチェーンの構築**（有志国との信頼できるサプライチェーン原則（「強靱で信頼性のあるサプライチェーン原則」）のG7サミットでの合意を踏まえ、さらなるサプライチェーン強靱化に向けた具体的な取組を民間企業と連携しながら進める）
- **グローバルサウスとの連携強化の取組**（G20などの国際フォーラムや経済連携協定、IPEF、QUADといった枠組み、ASEANをはじめとするアジア、アフリカ諸国などとの対話等を活用しながら、いわゆるグローバルサウス各国が直面する社会課題に対し、我が国がもつ技術などの強みを活かして共に解決していくことを目指す）
- 上記に加え、マルチ・プルリ・バイの様々な枠組みの中で、どのような場が有効に活用できるか、国益を踏まえて機動的に判断し、国際的な議論に積極的に関与していく。

【輸出促進】

- 貿易手続きデジタル化に向けて 2022 年 6 月に関係事業者らをメンバーとした貿易分野データ連携ワーキンググループを立ち上げ、貿易DX推進に必要な施策の議論を実施。併せて、トレードファイナンスタスクフォースを立ちあげ、国内貿易ファイナンスの実務で用いられるデータ項目と国際標準との差異の洗い出しを行い、国際標準に基づく貿易データ連携推進に必要な取組を議論してきた。
- 貿易手続きのDXの推進本格化（貿易プラットフォームの活用促進のための補助金導入や、トレードファイナンス等に係るデータモデルの国際標準修正の働きかけを実施。日ASEAN友好協力50周年の場も活用しつつASEAN等の貿易デジタル化ロードマップの策定や、各国への施策提言も行う。これら取組により、貿易手続きに関するコスト削減を実現する）
- 輸出環境の改善：NEXIの融資保険をテコに、支援を求める海外企業に対し、将来的な日本企業との取引の創出・拡大に積極的に取り組むことを求めることで、輸出環境改善につなげる「SEEDスキーム」を創設。
- 中小企業等の稼ぐ力の向上：輸出未経験企業等を対象にした新規輸出1万者支援プログラムの推進・強化。

【海外投資・進出】

- JETROのスキームやADXを通じてのスタートアップを含む日本企業の海外展開支援の実施
- 新規事業探索支援を強化（スタートアップを含む先端企業の支援／現地企業とのマッチング機会の創出、グローバルサウス等地域戦略の策定、IPEF等の経済連携枠組みと連動した形でのグリーン・デジタル分野等における国際ルール形成と案件形成支援（補助・ファイナンス等）を一体で促進する）
- 現地での事業参入・拡大支援を強化（日本企業が海外市場における新たなビジネスをスピーディに展開するための課題克服や、グローバルトップとなるための事業規模拡大に繋がる支援のあり方の検討を行う）
- インパクト投資の拡大支援（効果的な市場進出のために重要な協業の「触媒」となる、海外で活躍するVCを、直接・間接に支援）
- 資金調達支援の強化（NEXIの融資保険等を通じた、サプライチェーン強靱化、GX、スタートアップの海外展開支援）
- 対外経済戦略の策定と支援実施体制の強化（各国市場の特徴、世界の技術動向と我が国産業の強み、資源分布等を踏まえ、地域・分野毎に、何を生産・提供し、どのような利益を獲得するか整理する。また実施体制の強化を検討）
- 政府系支援機関が持つスタートアップ支援策の有機的連携（スタートアップ企業に対して効果が最大化される支援活動ができるよう、政府系支援機関が持つスタートアップ支援策を有機的に連携させていく）

【サービス貿易促進等】

- 事業参入・拡大を支援強化（ヘルスケアやスマート農業等で、機器とサービスのセットでの普及、サプライチェーン管理等を目的としたサイバーフィジカル領域のプラットフォーム・サービス、実証事業の支援に加え、グローバルベンチマークへのスケール化に向けた補助金・ファイナンス支援）

- **インバウンド需要を創成**（コロナ禍前の外貨獲得手段の第二位はインバウンドであり、国内市場が縮小していく我が国においては、これからの時代のインバウンド需要の創成を、政府全体で新たに定められた「新時代のインバウンド拡大アクションプラン」等に基づき、戦略的に行っていくことは最重要課題。特に、地域への過度負担や疲弊を招きかねないオーバーツーリズムを回避しつつ、生産性を向上させるためには、地域の個性を引き出すようなデザイン・アート投資による高付加価値化を実現するなど、数よりも質を追求していくことが重要。さらに、既に有名な観光地だけではなく、全国津々浦々までインバウンド需要を均霑させていく観点から、世界的に有名な観光資源がなくとも招致可能なビジネス客の来日・延泊ニーズにも着目し、全国の自治体と連携しながら、これまでにない新たなビジネス・インバウンド市場の創出を目指す。）
- **オンライン市場での製品事故拡大防止**（主にオンライン市場で海外事業者により販売される製品について、製品事故の拡大防止措置が確実に講じられる制度を整備。また、玩具等の子ども向け製品の安全を確保し、消費者が安心して取引できる市場の拡大）

【対日直接投資促進】

- **高度外国人材の受入れ促進**（高度外国人材の受入れ促進に向けた措置等の検討を行う）
- **重要分野への投資促進・地方誘致**（半導体、DX、GX、バイオ・ヘルスケア等重要分野への投資促進・地方誘致を行う）
- **海外企業の国内誘致や地域への二次投資、日本企業との協業のための事業可能性調査支援**（スタートアップを含む海外企業の国内誘致や地域への二次投資、日本企業との協業のための事業可能性調査支援を行う）
- **国内外スタートアップ・エコシステム間のネットワーク強化**（国内外スタートアップ・エコシステム等におけるピッチイベントやネットワーキング等を通じて、海外投資家を含む現地エコシステム関係者とのネットワークを強化する。また、海外企業経営者層等の招聘を行う。）
- **海外企業と日本企業とのマッチングの強化**（それにより、海外企業の日本進出、国内定着、地域への二次投資を促進）
- **対日M&Aを実施した企業が直面していた課題、経済安全保障を含む留意点やメリットとともに、20の事例からなる事例集を作成。**
- **対日M&A・外国企業との協業促進**（対日M&Aや外国企業との協業による経営改善・改革効果を分析、その結果を普及等する）
- **日本のビジネス環境改善のため、G7在日商工会議所連絡会議(仮称)とも連携しつつ、法令・制度等の英語化に取り組む。**
- **JETROにおいても外国企業に対して、現地語での相談窓口設置や情報発信等の取組を実施する。**

(5) 行政：EBPM・データ駆動型行政

①問題意識・腰を据えて取り組む意義

（軌道修正が起こりうるという前提での政策運営）

- 「経済産業政策の新機軸」は、答えの見えない社会課題の解決のために必要なリスクテイクを民間任せにせず、政府も一歩前に出て積極的な投資を行うことが取組の前提。民間の予見可能性を高めるために、大規模・長期・計画的に取り組む一方で、今後の技術等の

進展によって、社会課題解決の具体的な解が、現在の予想とは異なるものになる可能性が十分に存在。

- 政策を有効なものとするためには、政策の前提が変わったり、施策が望ましい効果を上げていない場合には失敗に学び、軌道修正することが不可欠。
- その実現のために、政策効果の具体的指標を適切に設定し、政策効果をモニタリングしてデータ等で検証できるようにするEBPM・データ駆動型行政の取組が必要。

②当面見据える中期目標

- 政策の新陳代謝（新たな政策への挑戦や既存政策の廃止）及び高度化（政策の質的変化、中長期の目的に応じた継続性の確保も含む）。

（その他目標関連指標）

- 新たな政策評価方針に基づく適切なミッション・KPI・メトリクス設定の数
- 因果推論を含む効果検証を実施した予算事業数
- デジタル技術の活用を含めたデータに関する研修の受講者数

③中長期的に取り組むべき領域と政策の方向性

- 新機軸施策のそれぞれの柱について、政策効果のモニタリングができるような適切な目標・指標の設定を行うとともに、大規模な施策を中心に、これまで取り組んできたEBPMの取組を拡充する。
- 同時に、組織としてデータを有効に活用できるよう、データ基盤等の環境整備を行うとともに、職員のデータ活用能力を高める。

④これまでの施策、今後の施策

（●…これまでに実施した施策、○…今後実施する施策）

（政策の効果検証）

- 政策の効果・進捗モニタリングのための指標設定（新たな政策評価方針に基づき、経済産業省が実施する政策の効果・進捗に係るモニタリングのための指標について、新機軸の各分野における指標を踏まえて、夏までに設定する。）
- RIETI・EBPMセンターの設立
- 大規模予算事業（半導体・グリーンイノベーション基金）の検証シナリオ策定
- 効果検証の対象を拡充（バイオものづくり、データ数の多い予算事業等）

（データの整備）

- 公的統計の調査表情報の利用簡素化・早期化を行う。
- 省内データ基盤の整備（行政手続きで取得するデータやニーズの高い民間データについて、省内横断的に政策の立案・モニタリング・効果検証に活用できる仕組みの構築）。
- 政策効果・進捗のモニタリング指標について自動的に収集できる体制・システムを構築。

（業務や手続きにおけるデジタル化）

- 経済産業省における行政手続きのオンライン化（R7年末まで）
- 生成AIを試行的に導入（業務効率化や政策立案高度化の可能性を探索）

(職員のリテラシー向上)

- データやEBPMに関するリテラシー向上を目的とした一部職員向けの研修プログラムを実施。
- **AI・デジタルデータ活用に関する研修** (AI含むデジタルデータに関する必要なリテラシーと対象とすべき職員を整理した上で、研修プログラムを実施。)